

論 説

「科学的経営学」の対象をめぐる諸問題

山 崎 敏 夫

目 次

はじめに

経営学研究の対象領域のひろがりについて

- 1 新しい企業経営の諸問題・諸現象の出現にかかわる対象領域の問題
 - (1) 経営のグローバル化の進展と情報技術の発展にともなう対象領域
 - (2) 企業に対する社会性・公共性の要求・要請の高まりにともなう対象領域
 - (3) 第 3 次産業の拡大・肥大化にともなう対象領域
- 2 経営学研究の多様なひろがりのもとでの対象領域の問題
- 3 認識科学としての経営学と実践応用科学としての経営学
- 4 認識科学と政策科学をめぐる問題
- 5 心理学や社会学などの隣接科学の領域・方法にかかわる問題

認識科学としての経営学の問題領域

 - 1 企業の基本的活動にかかわる問題領域
 - 2 経営のグローバル化の進展にともなう問題領域
 - 3 情報技術の発展のもとでの企業経営にかかわる問題領域
 - (1) 情報技術の発展と企業内管理組織構造の変化をめぐる問題
 - (2) 情報技術の発展と企業内・企業間のビジネスプロセスの統合化をめぐる問題
 - (3) IT 産業における「ネットワーク企業」の出現をめぐる問題
 - (4) 情報技術による「熟練移転」の可能性をめぐる問題
 - 4 企業の社会性・公共性にかかわる問題領域
 - (1) 企業倫理に関する問題
 - (2) 環境保全型経営に関する問題
 - (3) コーポレート・ガバナンスに関する問題
 - (4) NPO (非営利組織体) に関する問題
- 5 流通業・サービス産業などの非工業企業にかかわる問題領域
- 6 独占の今日的展開・問題について
- 7 組織論で扱われている問題領域について
- 8 組織行動論的研究の位置づけの問題について
 - (1) 「組織への労働の統合」の問題をめぐる問題
 - (2) 管理・組織に関する学説の理論形成の背景と理論の性格の解明をめぐる問題

「科学的経営学」における認識科学的研究の実践応用科学としての側面
MBA 教育とも関連して

経営学における政策科学的研究をめぐる問題

 - 1 政策科学的研究が求められる背景
 - 2 政策科学の課題と方法について
 - 3 企業経営問題に関する政策科学的研究の領域の位置づけをめぐる問題

心理学や社会学の領域・方法の位置づけをめぐる問題

 - 1 心理学的研究の摂取をめぐる問題
 - 2 社会学的研究の摂取をめぐる問題

むすびにかえて

はじめに

今日、21世紀という新しい時代を迎え、さまざまな大きな社会的経済的变化に直面するなかで、また企業や経済が多くのさまざまな諸問題をかかえるなかで、新しい時代に適合した経済システム、企業経営システムのありよう、あり方をめぐって、さまざまな議論が行われてきている。すなわち、20世紀的な福祉国家体制の危機の問題、大量生産・大量販売・大量消費型の経済社会のかかえる問題、いわゆるグローバリゼーションと呼ばれる現象のひろがり、情報技術(IT)の急速な発展などのもとで、20世紀という時代を支えてきたそれまでの経済システム、企業経営システムの見直し、変革が問題とされるなかで、新しい時代の経済システムのあり方だけでなく、企業経営のあり方、そのシステムのあり方をめぐってもさまざまな議論が行われるようになってきている。そうしたなかで、現実の企業経営をめぐっても新しい諸問題や諸現象がみられるようになってきているが、それには、例えば、企業経営のグローバル展開の進展、情報技術の発展による個別企業のレベルのみならず企業間関係におけるさまざまな変革、企業に対する「社会性」や「公共性」の要求・要請の高まり、なかでも環境保全の問題を考慮しての「持続可能な発展」の必要性の高まり、資本蓄積偏重ではなく人間を尊重した経営の要請の高まり、企業倫理の問題、コーポレート・ガバナンスの問題などをあげることができる。そのような状況のもとで、近年、経営学研究においても多様なひろがりが見られるようになってきているが、ここで述べたような経営環境の変化や企業経営に求められている新たな要請・要求の高まり、企業経営の現実のさまざまな変化のもとで、企業経営問題を企業それ自体の問題としてのみ取り上げるのではなく、「現代経済社会の解明」という観点から考察し、把握する視点が一層重要かつ必要になってきているといえる。

このような問題意識もあり、筆者はすでに、本誌の第41巻第6号(2003年3月)において、社会科学としての経営学研究の基本的課題が経済活動の一方の中心的行為主体である「企業」の側面から現代資本主義経済社会の解明をはかることにあるという立場から、経営学研究の基本的問題と方向性について考察を行っている。そこでは、経営学とはあくまで経済活動の行為主体である企業の行動メカニズム(行動と構造)の面から経済現象の本質的解明をはかるものであり、資本主義経済の動態のなかで、換言すれば、各国の資本主義の構造分析のうえに立って企業経営問題、経営現象を考察し、それらのもつ企業経営上の意義、社会経済的意義を明らかにし、現代経済社会、とりわけ現代資本主義経済社会のしくみや構造、そのあり方などを解明することに基本的課題があること、その意味では、経済学的分析を補完する役割を担うものでもあることを指摘した¹⁾。このような経営学研究の基本的立場は、かつて「批判的経営学」と

1) 拙稿「経営学研究の基本的問題と方向性 『科学的経営学』再生に向けての一試論」『立命館経
(次頁に続く)

呼ばれた研究の流れにもみられたが、いわゆる旧ソ連東欧社会主義圏の崩壊をひとつの大きな契機として、そのような流れの研究は大きく退潮している傾向にあり、前稿での考察は、企業経営の問題を「現代資本主義経済社会」の解明という観点から取り上げ、その法則性を明らかにするという「科学的経営学」として再生をはかるための一試論でもあった。

そこで、本稿では、こうした「科学的経営学」の研究にとって、その研究の対象領域をどう設定すべきか、新しい企業経営の諸問題・諸現象の出現にともなう問題領域のひろがりや経営学研究の多様なひろがりのなかで、また政策科学的研究のひろがりや社会学、心理学などの隣接科学との関連などの問題ともかかわって、経営学のさまざまな研究領域・分野をどのように位置づけるべきか、そこでの問題はどのような性格をもつものであるのか、各領域における主要問題、論点とは何か、といった諸点について検討をくわえ、「科学的経営学」の対象規定を試みるものである。

経営学研究の対象領域のひろがりについて

まず近年経営学研究においてみられる対象領域のひろがりに関して、その主要な問題領域を、1) 新しい企業経営の諸問題・諸現象の出現にかかわる対象領域の問題、2) 経営学研究の多様なひろがりのもとでの対象領域の問題、3) 認識科学としての経営学と実践応用科学としての経営学の問題、4) 経営学における認識科学的研究と政策科学的研究をめぐる問題、5) 心理学や社会学などの隣接科学の領域・方法にかかわる問題の5点についてみておくことにしよう。ここでは、これら5点の大きな対象領域、経営学研究をすすめる上でそれらが今日重要な問題となってきた背景、要因の考察を中心とし、これら5点のなかの個別の各論点の具体的検討は以下で行うことにする。

1 新しい企業経営の諸問題・諸現象の出現にかかわる対象領域の問題

これら5点にかかわる問題のうち、まず新しい企業経営の諸問題・諸現象（動向）の出現にかかわる対象領域の問題についてみることにするが、それには、1) 経営のグローバル化の進展と情報技術の発展にともなう対象領域、2) 企業に対する社会性・公共性の要求・要請の高まりにともなう対象領域、3) 第3次産業の拡大・肥大化にともなう対象領域などをあげることができる。以下、これら3点について、簡単にみていくことにしよう。

(1) 経営のグローバル化の進展と情報技術の発展にともなう対象領域

まず経営のグローバル化の進展と情報技術の発展にともなう対象領域をみることにするが、これら2つの大きな変化は企業経営の課題、ありように大きな影響をおよぼしている。国内志向の経営展開を基礎にした資本蓄積の補完策としての国際化という段階を超えて、全世界的なレベルで企業内あるいは企業グループ=コンツェルン内の最適な分業生産体制・販売体制・開発体制を構築すること、また情報化の進展に対応して、その技術的な可能性を利用して企業間関係をも視野に入れた企業構造の変革、組織構造の変革、ビジネス・プロセス全体の有機的統合化による効率化、市場へのフレキシブルな対応が巨大企業にとってますます重要な課題となっていることにそのあらわれをみることができる。

そのような変化の契機となっている諸要因のうち、いわゆるグローバリゼーションの今日の特徴として、まず市場の側面の変化をみると、それには、旧ソ連東欧社会主義圏の崩壊による資本主義陣営にとっての市場の拡大、IT革命による市場取引コスト(情報通信コスト)の低減による世界的レベルでの市場機会の拡大という2つの側面での変化とともに、途上国、近年では中国の急激な進出・台頭による国際市場における競争の激化がみられる。ただそのさい、市場競争の個々の領域・部面について具体的にみることによって事業分野・製品分野間の差異についても考慮されるべきであり、しかもある国の産業、企業の対象とする市場の地域的特性をも考慮に入れてみていく必要がある。また供給側の企業自体の変化としては、途上国の急速な発展と進出、市場拡大と途上国の進出にともなう競争の激化のもとでの主要資本主義国の生産・流通活動のグローバルな展開、IT革命による企業経営の新しい可能性、すなわち生産・販売・購買・開発などの世界的なネットワーク的展開や連携の進展、その結果としての国際分業の再編などがあげられる。そこでは、一企業あるいは企業グループ=コンツェルンにおいてそれぞれの製品に対して世界的なレベルで最適生産・購買・開発が確保されるような分業生産体制が築かれ、そうした世界最適分業生産体制のもとでの徹底したコスト削減を前提にした企業間競争が展開されるようになってきており、たんに巨大企業がグローバルなかたちで経営を展開しているということ自体が問題なのではなく、そのような「グローバル競争」のなかで競争構造が大きく変化してきていることこそが今日的状況を示す特徴的な変化となっている。そうしたあらわれは、企業=企業グループにおける購買や開発をも含めた世界最適生産力構成がまさに問題となるなかで国内の生産拠点は比較優位に基づく製品特化をはかる一方でそのような比較優位をもたない製品については世界最適生産を推進するという動きにみることもできる。そこでは、グローバルな企業にとっては、生産・購買・開発がどこで行われているかということそれ自体が問題なのではなく、獲得される利潤が連結経営というかたちで本国の企業=企業グループの手中に収められる限りにおいて国内生産である必要は必ずしもなく、利潤極大化を実現しうる世界最適展開こそが問題となっている。そうした動きは、今日の巨大企業の利潤追求のメ

カニズムがその企業の属する国のレベルを超えてまさに全世界的＝グローバルなレベルでの最適構成による実現というかたちへと変化してきていることを示すものである。それゆえ、そのような競争構造のもとで巨大企業はそれに対応するかたちで経営のグローバル展開を余儀なくされるという状況にあるだけでなく、いわゆる戦略的提携を基礎にした企業間のネットワークの展開などにみられるような近年の新しい対応は、そうした状況の変化への適応をはかる上で一層重要な意味をもつようになってきている。その意味で、そうした動きは「多国籍企業」といわれた時代の企業経営と経済の国際的展開とは明らかに質的に異なる性格をもつ段階へと入ってきているといえるが、情報技術による情報通信コストの低減に基づく市場取引コストの大幅な削減の可能性がそうしたグローバル展開、グローバル競争を激化させる技術的基盤をなしているといえる。

こうしたいわゆるグローバリゼーションと呼ばれる現象には大きく、1) 金融グローバリゼーション、2) 情報グローバリゼーション、3) 物流的な面でのグローバリゼーションという3つの側面がみられるが、1) の面では資本の全世界的な移動が可能となっており、以前と比べてもその量も速度も格段に高まっており、2) の面でも、IT革命の急速な進展にともない、情報ネットワーク・システムによる情報の自律分散的統合によって情報の世界的・同時的共有が可能となるなかで技術的には情報の全世界的展開・ひろがりが可能となり、急速に実現されてきている。これに対して、モノの動きのグローバリゼーションでは、グローバル展開の基本的条件は金融面や情報面での場合とは明らかに異なっており、多国籍企業の段階と比べての変化・差異という点を考える上でも、とくに高付加価値製品を中心とする場合とそうでない製品群の場合とを比較しながら、また財の特性の面をも考慮に入れて現実の動きをみる必要がある。経営のグローバル化と呼ばれる現象・問題の中心はまさに物流的な面でのグローバリゼーションという面に関係しているが、金融面と情報面のグローバリゼーションは経営のグローバル化を促進する要因として作用しており、その意味で企業経営の条件変化をもたらすという性格をもつものでもある。しかしまた、経営のグローバル化の進展は、経済のグローバリゼーションの動きとともに、1) EU、NAFTAなどにみられる自由貿易地域構想に基づく地域経済圏の形成、地域保護主義などいわゆるローカリゼーションへの対応として生産拠点の移転、現地調達などがすすんでいるという側面（グローカリゼーション）や、2) グローバルなレベルでの国際競争の激化という市場条件への対応策として開発、生産拠点の移転、現地調達など一貫体制の構築が推し進められるという側面もみられる。ことに1)に関しては、1980年代後半以降の関税回避や円高対応としての日本企業による生産拠点の国外への移転、現地調達の進展と質的に異なる現象となっているのかどうか、こうした点を企業間、産業間、特定の産業内の製品部門間、国際間の比較をとおして、今日の企業経営のグローバル化といわれる現象の実態把握とその本質的意義の解明が重要である。また2)に関しては、いわゆる「中国問題」に示される市場競争

条件の変化がおこったのは90年代後半以降、とくに近年のことであり、企業経営のグローバル化という現象はすでにそれより前に始まっているわけで、そうしたグローバル化の進展の規定要因をより具体的にみていくことも必要となる。

また情報技術の発展にともなう企業経営の変化の問題については、情報技術のもつ可能性と影響についてみるのが重要である。まずIT革命による生産力基盤の変化の可能性と企業経営システム、生産システムの変化の可能性・必然性を考えた場合、生産技術と情報通信技術のいずれの面かによって異なってくるということである。今日の情報技術革命の最も革新的な変化はむしろ情報通信技術の面にみられるわけで、生産技術それ自体としてみれば、ME技術革新によってすでに自動化と「汎用性」との両立が一定実現されており、そのことによって多品種多仕様大量生産をフレキシブル生産というかたちで展開することを可能にする技術基盤が確立された点²⁾を考えると、この点自体は情報技術(IT)と呼ばれる技術発展によって本質的な変革をもたらされるわけではないと考えられる。情報技術の発展が企業経営に大きな影響をおよぼす可能性はまさに情報通信技術の面にあり、情報技術革命の影響をみる場合にも、こうした2つの技術的性格を考慮に入れて検討することが必要かつ重要である。近年の情報通信技術の急速な発展は企業経営の効率化をはかる上で大きな可能性を生み出しており、個別企業のレベルのみならず企業間関係においても変革の大きな契機のひとつとなっている。このことは、経営のグローバル化の進展ともかかわって、一国内のみならずグローバル化した世界的なレベルでの企業間関係の構築・拡大をもたらす契機にもなっている。

(2) 企業に対する社会性・公共性の要求・要請の高まりにともなう対象領域

まず企業に対する社会性・公共性の要求・要請の高まりにともなう対象領域についてみると、それには、1) 企業倫理の問題、2) 環境保全型経営の問題、3) コーポレート・ガバナンスの問題、4) NPO(非営利組織体)の問題などをあげることができるであろう。

片岡信之氏は、今日の日本企業を囲む環境変化として、1)「戦後日本企業が前提としてきた米ソ冷戦構造が崩壊し」、そのことが世界的政治経済地図や資本主義各国の労働運動・反体制運動に衝撃を与え、「また資本主義社会でのむき出しの『市場原理主義』的政策の方向を勢いづけ」、そうしたなかでそれまでの日本的な経済システム・経営システムの転換が問題となってきたこと、2) 単一国際市場経済の成立と国際的大競争時代の幕開け(地球規模の市場競争経済化、製造・流通ネットワークの世界規模化と競争激化、いわゆるメガコンペティション時代の到来)、3)「<大量生産 大量販売 大量消費 大量廃棄>という<アメリカ的生産・生活様式>が、

2) 拙稿「企業経営システムのアメリカモデルと日本モデルの特徴と意義 20世紀の企業経営システムに関する一考察」『立命館経営学』、第40巻第4号、2001年11月、120-2ページ参照。

有限な地球資源の浪費問題，廃棄物処理問題，地球環境破壊問題などの深刻な問題解決と両立不能であることがわかってきた」ことによって，「『持続可能な発展』（環境保全型開発）が不可欠の視点となってきた」こと，4) 急速な情報化の進展をあげている。こうした経営環境の変化は日本企業のみならず他の資本主義国の企業にも基本的にみられるものであるが，そうした激変する新しい国内外の環境のもとで，企業に要請される今日的課題として，1) 企業の社会性と経済性との両立，2) 資本蓄積偏重型経営から人間尊重型経営への転換，3) 公害・資源浪費型経営から環境保全型経営への転換，4) 国内志向企業経営からグローバル企業経営への転換，5) 情報化に対応しての組織構造の変革の5点を指摘されている。このうち1)については，「利己的利潤動機以外の社会的行動原理をも組み込んだ企業倫理，経営戦略を設定することが課題となってきた」こと，2)については，「労働生活の質」や「消費生活の質」の優先が求められていることなどがあるとされている。企業に要請される今日的課題のこのような変化が経営学研究におよぼす影響について，同氏は，「従来の経営学書の叙述体系のように，グローバル化，情報化，社会性，人間尊重，環境保全といった要因を，一時の時流的・非本質的なものとして補論的に位置づけるのではなく，現代企業の根本的特質として中心部分に位置づけることが必要」であり，「この意味において，20世紀末から21世紀初頭にかけての現代企業の変貌は，現代経営学に対して大きく内容と体系の変更（経営学の全面的な書き替え）を求めている」と指摘されている³⁾。

こうした指摘をめぐっては，個々の事実認識や経営学研究のあり方については異にしている部分があるが，基本的な枠組みに関しては同意しうるところがある。企業に対する社会性・公共性の要求・要請の高まりのもとで，企業倫理・経営者倫理の問題，それともかかわって企業の外部からの企業統治の機構をどのようにして構築するか，また経営者の行動（意思決定）が株主をはじめとする多様な利害関係者の意向を反映するようなかたちで行われるような企業管理システムをいかにして構築するかというコーポレート・ガバナンスの問題や，環境保全を配慮した経営のあり方，そうした社会性・公共性の要求・要請に応えるような事業運営の実現をはかる上でのNPOへの期待の高まりなど，企業経営の新しいあり方が求められるようになってきている。そうしたなかで，経営学研究においても，こうした対象領域をいかに扱うかが重要な問題となっており，問題解決に向けての研究が一層求められるようになってきているといえる。

3) 片岡信之「日本における経営学の歴史と今日の新課題」，浜本 泰編『現代経営学の基本問題』ミネルヴァ書房，2002年，131-5ページ参照。

(3) 第3次産業の拡大・肥大化にかかわる対象領域

経営学研究の対象領域のひろがりに関して取り上げておかなければならないいまひとつの問題として、第3次産業の拡大・肥大化にかかわる問題領域がある。今日、流通業、サービス産業など第3次産業の国民経済に占める位置が非常に高まってきているほか、日本における高齢化社会の一層の進展や情報技術の急速な発展のもとで、サービス産業では介護産業やソフト産業、インターネットプロバイダー、ネット広告、ネット管理企業などの新興産業群の出現もみられるようになっているが、そこでは、大企業よりはむしろ中小企業が多だけでなく、中小企業あるいは新規参入企業の担う役割も製造業と比べると相対的に大きなものがあるといえる。そうしたなかで、経営学研究においても、これまで考察対象の最も中心をなしていた工業企業とは異なる第3次産業の企業経営の問題が重要な対象領域となってくるとともに、これらの産業における大企業と中小企業との関係、独占の問題など取り上げられるべきいくつかの重要な問題をみることができる。そこでは第3次産業を構成する流通業、サービス産業の産業特性に規定された経営展開のありよう、特殊性の解明が重要な課題となってくる。これらの産業では、その産業特性ゆえに、主にマーケティングと呼ばれる領域における経営問題・現象が中心的位置を占めるという側面がみられるが、近年では製販同盟といわれるような流通企業と製造企業との提携関係による展開がみられるなど、産業の枠を超えた企業間関係を基礎にした事業展開もすすんできている。また情報技術の発展が企業経営におよぼす影響という点でみると、流通業やサービス産業は、その産業の性格からみても、電子商取引、ワン・ツー・ワン・マーケティングなどにみられるように、最も大きな変革の可能性をもつ産業であるともいえる。さらに事業活動の主体という点でみると、とくにサービス産業にかかわる分野においては、NPOがかかわる、あるいは一定の役割を担いうる領域もみられるが、この点はサービス産業分野のもつ特殊的性格による部分が大きいとはいえ、新しい傾向であるといえる。

また上述したように、第3次産業の拡大・肥大化がすすんでいるということはまた、これらの産業・企業の発展が国民経済におよぼす影響もそれだけ大きくなってきているということの意味するが、この点は、売上額や就業者数などでみた第3次産業の国民経済に占める位置が非常に高まってきていることにみられる。しかし、そのことは、21世紀という時代を迎えた今日の資本主義経済社会にとってどのような意味をもつのか、製造業を中心とする20世紀的な経済社会のありようにはいかなる影響をもたらすものであるのか、また製造業と第3次産業との関連など、いくつかの検討されるべき重要な問題を含んでいるといえる。

2 経営学研究の多様なひろがりのもとでの対象領域の問題

以上において、新しい企業経営の諸問題・諸現象の出現にかかわる対象領域の問題についてみてきたが、つぎに経営学研究の多様なひろがりにもなう対象領域の問題を簡単にみるこ

にしよう。これまでの経営学研究の歴史が示すように、経営学の研究のあり方は多様であるが、近年とくに、企業経営の効率的展開のメカニズムや方法の解明に力点を置いた経営学研究が大きな流れになってきており、いわばその典型例がアメリカでの研究であり、そうした研究にはもともとプラグマティックな性格をもつ傾向がみられる。我が国の経営学研究は戦後アメリカの研究成果を吸収するかたちで展開されてきたという傾向にあるが、そこでも、ひとつの研究の大きな流れにおいては、企業経営の効率的展開のメカニズムや方法の解明に力点を置くという点では基本的に同様の傾向をもつものであるといえる。そうしたなかで近年ますます重要な研究領域となってきたのが戦略論や組織論の領域の研究であり、こうした領域の研究の拡大、深化がみられるが、そのようなアメリカ流の経営学を「科学的経営学」の研究のなかにもどう位置づけ、展開するかが重要な問題となってくる。また戦後に本格的な進展をみる組織行動論的研究についても、そうした研究成果を企業の管理や組織、労働の問題などを分析する上でいかに摂取し、位置づけるか、さらにそうした研究をどのような意味で発展させていくかが重要な問題となってくるであろう。基本的にいえば、こうしたアメリカ経営学がこれらの対象領域の何をどう問題にしており、どのような意義をもったか、また我々はこれまで何を捨象してきたか、あるいは十分に取り上げてこなかったかという点をふまえて、そのような研究を企業の経営行動における効率性の向上という観点からのみみるのではなく、ひろく社会経済とのかわりのなかで捉え直すことが重要となってくるといえるであろう。

3 認識科学としての経営学と実践応用科学としての経営学

つぎに経営学のもつ認識科学としての側面と実践応用科学としての側面の問題に関してみると、アメリカでの経営学研究にはもともとプラグマティックな性格をもつ傾向がみられることは周知のとおりであるが、その意味では、アメリカの経営学は実践応用科学としての性格をもつといえる。しかし、企業経営の問題・現象を中心的な考察対象とする経営学の研究は、本来、その現実をいかに認識するかという認識科学としての性格をもつものでもある。ここにいう認識科学としての課題に関していえば、基本的には、実際の企業の経営行動と内部構造の両面から実態を把握し、企業・企業経営のしくみや構造のありよう、問題点などを解明し、企業の経済活動の行動メカニズムを明らかにすることをとおして科学的認識への到達をはかろうとするものであるが、「科学的経営学」の研究においては、それだけではなく、そのような企業経営の実態と行動メカニズムの解明をとおして現代資本主義経済社会のしくみや構造を明らかにするものでもある。しかし、「科学的経営学」の研究がこうした「現にあるもの」の認識にとどまらず、それをとおして実践応用科学としての経営学の役割をいかにして担いうるか、経営学が一般に「応用科学」としての性格ももつ以上、そのような課題についても全く無関係であってよしとするかどうかという点が問われてくるであろう。ここでは、問題の所在だけを示す

にとどめ、その中身の問題をも含めて具体的な検討は で行うことにする。

4 認識科学と政策科学をめぐる問題

そうした点とも関連する部分をもつが、つぎに問題となってくるのは、経営学研究における認識科学と政策科学をめぐる問題である。認識科学としての経営学については3のところ述べたとおりであり、企業・企業経営や現代資本主義経済社会のしくみや構造の認識のための経営学ということができるが、これに対して、政策科学としての経営学という面については、企業・企業経営、現代資本主義経済社会のあり方をめぐっての問題解決策の探求としての経営学ということになるであろう。近年、我が国でも、政策科学的研究がさかんにすすめられるようになってきており、大学における政策科学部の設置や大学院における政策科学研究科の設置にもその具体的なあらわれをみることができるが、経営学が認識科学としての性格・役割を超えてさらに政策科学的な性格・役割をもつという場合、どのような問題領域が具体的にその対象となってくるのか、あるいはなりうるのか、そうした研究対象の問題とともに、研究方法についても検討されねばならない問題は多い。経営学研究における認識科学的研究と政策科学的研究の2つの課題に対して「科学的経営学」として、研究の対象領域の設定・措定をいかに考えるべきか、その上でどのような研究方法が必要かつ有効であるのか、これらの諸問題について詳しくは において考察を行うことにしよう。

5 心理学や社会学などの隣接科学の領域・方法にかかわる問題

さらに経営学研究において心理学や社会学といった隣接科学の領域、それらの研究成果・方法の援用にかかわる問題を見ると、それに関しては、企業経営の問題、現象のうちどのような性格をもつ問題が該当するのか、その対象範囲の限定を的確に行っていくことが重要である。例えば心理学的研究の領域にかかわる問題領域としては労働者の心理的側面が関係する企業労働や管理の問題が考えられるし、また社会学の領域にかかわる問題領域には、企業という組織単位が一種の「共同体としての社会」の側面をもつ場合などが考えられる。ただその場合でも、こうした隣接科学の援用がいかに行われることが必要であり、また有効であるのか、経営学研究の方法の問題との関連をふまえてみていくことが重要となる。この点をめぐっては、 において具体的に検討することにしよう。

認識科学としての経営学の問題領域

これまでの考察において、経営学研究の対象領域について、今日みられるそのひろがりの範囲とそれをもたらした諸要因・背景を中心にみてきたが、それをふまえて、以下では、それら

の対象領域における具体的な問題，問題領域を取り上げて，考察をすすめることにする。ここでは，まず認識科学としての経営学が対象とする各領域における主要な問題領域についてみていくことにしよう。ここでの重要な論点は，「科学的経営学」における認識科学としての内容はいかにあるべきかという問題である。

1 企業の基本的活動にかかわる問題領域

もとより，企業経営という経済現象には，それらの内容のもつ性格からみれば，企業の行動においていわば「下部構造的」な性格をもつ現象と「上部構造的」な性格をもつ現象を含んでいるとみることができる。前者には例えば生産，販売，購買，開発などの基本的職能活動や，技術，管理，組織構造，企業構造，企業集中，企業労働などの問題領域があり，また後者には経営戦略のような問題があるが，それは「環境適応のパターン（企業と環境とのかわり方）を将来志向的に示す構想であり，企業内の人々の意思決定の指針となるもの⁴⁾」と定義されるように，実際の個別具体的な企業活動・意思決定の方針・指針となる性格の問題である。これらの各性格をもつ経営現象を考察にあたっては，それぞれを個別的にのみ取り上げるのではなく，両者の相互の連関・浸透のなかで考察することが必要である。「科学的経営学」の研究においては，企業の基本的活動にかかわるこれらの主要問題の理論的・実証的研究によって，企業の行動メカニズムの解明をはかることが重要な課題となるが，また同時に，それらの考察をとおして，生産力と市場の発展のなかで企業・産業・経済が発展し，再編されていく歴史的過程，そのメカニズムを解明し，そのことによって複雑な現代資本主義経済社会の実態，しくみや構造を明らかにしていくことも重要な課題となる。このような研究にこそ，企業経営の効率的展開のメカニズムや方法の解明に力点をおくアメリカナイズされた経営学では十分に担いきれない「科学的経営学」の研究の意義と独自性がみられることになる。近年の社会的・経済的状況の大きな変化のもとで，企業において発現する諸現象を生産力構造と市場条件に規定された国民経済，世界経済の変化とのかかわりのなかで企業経営の現象・問題を分析し，さまざまな経営現象のもつ企業経営上の意義だけでなく社会経済的意義をも解明し，そうした現象の法則的把握をとおして複雑化した「現代資本主義経済社会」のしくみや構造を解明する「科学的経営学」の役割がますます重要となってきたといえる。企業経営という現象の本質的側面が経済現象である以上，この点の解明こそが経営学研究の根幹なのであって，その意味で，ここで指摘した企業の基本的活動にかかわる経営現象の解明は，経営学が認識科学として最も大きな意義をもつ対象領域であるといえる。

ただなかでも経営戦略の問題に関していえば，この問題領域は「批判的経営学」の研究のな

4) 石井淳蔵・奥村昭博・加護野忠男・野中郁次郎『経営戦略論』【新版】有斐閣，1996年，7ページ。

かでこれまで弱かった対象領域でもある。経営戦略は大きく戦略的意思決定という全社戦略のレベルでの問題領域と競争戦略を中心とする事業戦略のレベルの問題領域とに分かれる。全社戦略としての問題に関しては、全社的・長期的な立場から経営資源の配分を行うという戦略的意思決定の問題がひとつの中心をなすが、その意味ではトップ・マネジメントの問題でもある。ただその場合でも、トップ・マネジメントの問題を組織の問題としてではなく戦略の問題としてどうみることが重要となろう。また社会経済とのかかわりでいえば、こうした経営戦略の問題は独占規制や産業政策との関連をもつという面がみられる。もちろんこうした点も重要な問題ではあるが、「経営戦略論」という固有の領域としてみた場合、あくまで「経営戦略」に関する理論化＝理論的研究(例えば経営戦略の定義や議論の歴史、ドメインの定義の問題、経営資源展開の戦略、企業革新の問題、経営戦略論のパラダイムなど)がひとつの中心的な柱をなすのであって⁵⁾、経営現象として特定の企業の「経営戦略」を考察する場合の取り上げ方とは大きく異なってくる。特定企業の経営戦略を取り上げて考察する研究は、そのままでは「経営戦略研究(分析)」なり「国際経営戦略研究(分析)」にはなりえても「経営戦略論」にはなりえない。また事業戦略としての問題に関しても、同様に、例えばM.E.ポーターの競争戦略に関する一連の研究⁶⁾にみられる理論的ツールをそのまま下敷きにして特定の企業の競争戦略を分析しただけでは本来的な「経営戦略論」を構築したことにはなりえない。我が国のアメリカナイズされた経営学の研究をみても、多くの場合、そのような意味では固有の「経営戦略論」の構築が十分にはかられているとは必ずしもいえない面もあるが、「科学的経営学」の研究においてはこの点に大きな弱点がみられ、その克服が重要な課題となっている。

2 経営のグローバル化の進展にともなう問題領域

つぎに経営のグローバル化の進展にともなう問題領域をみると、そこでの重要な問題として、経営のグローバル化にともなう世界的な分業＝国際分業関係のなかでの企業経営問題がある。今日、企業の利潤追求のメカニズムはこのような世界的レベルでの、しかも各巨大企業＝コンツェルン内の分業関係のなかで展開されており、そうした世界的分業生産体制がどのように変化してきているかという問題とともに、そのもとでの生産力の発展、技術、管理と組織、労働、企業構造、企業間関係、経営戦略、企業集中などの問題が考察されなければならない。ことに

5) 例えば同書を参照。

6) 代表的著作として、M.E.Porter, *Competitive Strategy*, The Free Press, 1980〔土岐 坤・中辻萬治・服部照夫訳『競争の戦略』、ダイヤモンド社、1982年〕、*Competitive Advantage*, The Free Press, 1985〔土岐 坤・中辻萬治・小野寺武夫訳『競争優位の戦略』ダイヤモンド社、1985年〕、*The Competitive Advantage of Nations*, The Free Press, 1990〔土岐 坤・中辻萬治・小野寺武夫・戸成富美子訳『国の競争優位』(上)、(下)、ダイヤモンド社、1992年)などを参照。

そのような国際分業の再編にともなう労働の変化の問題については、たんなる各国別比較ではなく、各国に本社を置く巨大企業の世界的な生産分業体制下における労働の変化とともに、国内の労働の変化をみるという視点が必要であり、こうした視点からの分析によって、企業労働の今日的な展開の本質的把握に迫ることが重要な課題となる。

また今日のグローバリゼーションの特徴は、それがいわゆる情報技術の発展との同時進行ですすむという面にみられるが、情報技術の発展による「距離と時間の制約」の解決の可能性はグローバリゼーションを一層促進する要因にもなっている。「情報化の新段階とは、第1に人間労働の直接的代替（ME段階）からME独自の論理で機能展開する段階（IT段階）への移行であり、第2に、その結果として、情報化の新段階に適合させた労働編成、経営展開、すなわち分業の新段階を意味する」のであり、また「国際化の新段階とは、蓄積構造の国際化段階、すなわち国内的蓄積の補完としての国際化ではなく、いうなれば、企業活動の単なる『移転』の段階ではなく、経営活動が水平的・垂直的に多国籍的に統合される段階」であり、「情報化の新段階は国際化の新段階の技術的条件である⁷⁾」。このような「新段階」の特徴はまさに国際化・情報化が統合されて展開するところにある⁸⁾。21世紀の企業経営の問題について考える場合、こうした条件変化への新たな適応策としての側面と、情報化・国際化の進展によって企業経営の新たな展開の可能性が開かれるという側面との両面から、企業経営の変革の可能性・必然性について考察するとともに、そこでの新しい企業経営のシステムやそのあり方についてみていくことが重要となってくるであろう。

3 情報技術の発展のもとでの企業経営にかかわる問題領域

また情報技術の発展のもとでの企業経営にかかわる問題領域についてみることにするが、今日の情報技術の発展は企業経営の効率化をはかる上で大きな可能性を生み出しており、個別企業のレベルのみならず企業間関係においても変革の大きな契機のひとつとなっている。そこで企業経営の変化の領域としては、大きく、1) 企業内の管理組織構造のレベルの問題、2) 企業内および企業間のビジネスプロセスの統合化というレベルの問題、3) IT産業においてみられるような専門企業の間での職能活動のネットワーク的連携に基づく協力関係によって支えられた企業類型＝「ネットワーク企業」の出現をめぐる問題、4) 情報技術による熟練移転（例えば作業工程のデジタル化）にみられるように「暗黙知」的要素を「形式知」化する可能性などにみることができる。

7) 坂本 清「現代企業経営とフレキシビリティ」、坂本 清・櫻井幸男編著『現代企業経営とフレキシビリティ』、八千代出版、1997年、29ページ。

8) 同論文、24ページ。

(1) 情報技術の発展と企業内管理組織構造の変化をめぐる問題

まず企業内の管理組織構造の問題についてみると、情報技術による情報の自律分散的統合を基礎にして技術的には各職位の間の情報の共有化が可能となることによって従来の階層型の管理組織構造の変革がもたらされ、よりフラットなかたちの管理組織が形成されるとする傾向や、そのような現れとも関連するが、「小組織がいくつもゆるやかに連結されたネットワーク型の組織」が形成されるとする傾向などがみられるという指摘がなされている。例えばそうした「ネットワーク組織は全体として1つの大きな組織体を形成し、総合力を発揮しようとしている」とされており、そのようなゆるやかに結合された組織は、戦略的には、1)「各組織構成ユニットの自律性が高まる」こと、2) 自律的子会社の場合などにみられるように、「組織体の直面する全体環境からくる不確実性を局所化(ローカル化)することができる」という点、3)「戦略上の実験ができ、ノウハウが蓄積される」ことの3点の意味をもつと指摘されている⁹⁾。こうした組織のフラット化では、基本的には指揮命令系統におけるフラット化(中間管理層の中抜き・自立の組織の形成)が中心の問題となるとされているが、こうした問題に関して、例えば高橋俊介氏は、「今の時代に本当に変革が求められているのは、階層の数よりも、組織の自立性の問題」であり、「自立組織になれば必要な階層組織の数は結果として減ることになるが、むしろ数が減るといふより階層が柔軟化するといった方がより本質的だろう。つまり、ピラミッド組織からフラット組織へではなく、ピラミッド組織から自立組織への変革が求められている」と指摘されている¹⁰⁾。

ただ情報技術による情報共有に基づく組織のフラット化をめぐる問題に関しては、企業全体のレベルではどうか、また企業の各職能部門などの特定の部門のレベルではどうか、資本主義企業としての性格や資本主義的競争という規定性によっていかなる制約を受けるかという問題や、情報技術の利用の効率性は一定の明確な指揮命令系統(支配・従属的關係)を前提としてこそ十分に発揮されるのではないかという問題などが問われる必要がある。組織の自立化、自立組織という場合、そのことの意味は何か、権限=指揮・命令系統の面での自立性・自律性をいうのか、こうした点を理論上の概念としてではなく、現実的過程の実態に裏付けられた実在論的レベルで捉えていくことが必要かつ重要である。また「現在の財の生産と流通を調整し監視すること」という管理的調整¹¹⁾にかかわる機能においてミドル・マネジメントが果たす役割に関していえば、よりフラット化した管理組織やネットワーク組織ではそれがどのように、ま

9) 石井・奥村・加護野・野中, 前掲書, 146-7 ページ。

10) 高橋俊介『組織改革 創造的破壊の戦略』東洋経済新報社, 2001年, 23-4 ページ。

11) A.D.Chandler, Jr, *The Visible Hand: Managerial Revolution in American Business*, Harvard University Press, 1977, p.450〔鳥羽欣一郎・小林袈裟治訳『経営者の時代 アメリカ産業における近代企業の成立』(下), 東洋経済新報社, 1979年, 768 ページ〕

ただれによって代行・担当されているのかという問題についても、実際の具体的事例に基づいてみていくことが必要となろう。企業内管理組織構造としてのあり方、本質にかかわるこれらの新しいタイプの組織をめぐる基本的問題のひとつは、管理的調整をはかる上でのそのようなミドルの機能をどう、またいかにより効率的に代行・担当するかという問題でもある。さらに情報技術による情報の自律分散的統合システムがこうした意味において経営組織上有効性をもつ産業、企業、企業内の諸部門とそうでないそれとの比較をとおして、情報技術によるこうした点での企業経営の変化の実態と意義を明らかにしていくことも重要となろう。

(2) 情報技術の発展と企業内・企業間のビジネスプロセスの統合化をめぐる問題

また情報技術を利用した企業内および企業間のビジネスプロセスの統合化という問題では、情報技術の利用が企業の生産システムや経営システムの変革の契機になっているという点が重要である。ことに「情報化が企業や生産システムにもたらした、あるいはもたらしつつある変化は、生産システムにとっての時間と空間の観念を変えた点にある」とされており、それは「情報の伝達速度がリアルタイムに、すなわち情報の発生とその伝達・処理のリードタイムが無限小になることにより、情報システムに取り込まれた情報に関する限り、時間的、空間的な差異は消滅することを意味する」。「このことは研究開発、製品開発部門内および他部門との連動性と結合の自由度を高め、技術開発や生産効率向上に資する」¹²⁾ という点にもみられるように、情報通信技術の面における発展が企業経営システム、生産システムにもたらす影響には大きなものがあるといえる。また「生産設備の ME 化と情報ネットワーク化の進展は生産システムの空間的範囲を従来の工場という枠を超えたものに変えつつあり、異なる地点にある設備や工場を、あたかも同一工場に存在するもののように、特定の生産計画のために統合的に利用することが可能になる」こと、またそこでは、「原材料・部品の最適の調達先を系列の枠を超えて世界のなかから選択するという『世界最適調達』に加えて、その時々々の生産計画に最も適合的な製造設備とオペレーターがグローバルな範囲で選択され、サプライ・チェーンにおける在庫と物流を最適化した上で、オンライン・ネットワークを介して統合的な製造を行うという『世界最適製造』¹³⁾」の効率的な遂行の可能性が高まることなど、企業経営システム、生産システムの変革をもたらす重要な契機がそこにもみられる。それゆえ、情報技術の発展との関連でもたらされる企業経営の変化、そのシステムの変革の問題については、情報通信技術が生産システムや企業経営システムのなかにかに組み込まれ、システム全体がどのように変革され、どの

12) 宗像正幸・坂本 清・貫 隆夫「生産、生産システムをめぐる現代的情况と生産システム論 『モノづくり』の世界のよりよき理解にむけて」, 宗像正幸・坂本 清・貫 隆夫『現代生産システム論 再構築への新展開』(叢書 現代経営学) , ミネルヴァ書房, 2000年, 8-9 ページ。

13) 貫 隆夫「生産システムの将来展望 8つの主要トレンド」, 同書, 248-9 ページ。

ようなメカニズムによって機能を発揮するのか、こうした点を具体的にみていくことが重要な問題となってくるであろう。

このように、今日のいわゆる「IT 合理化」は、生産、販売、購買、開発などの企業の基本的職能領域・活動の合理化、効率化だけでなく、ビジネス・プロセス全体の有機的なシステム化による効率化というかたちで推進されている。例えばサプライ・チェーン・マネジメントなどにみられるように、各職能活動の連携、統合の深化による効率性の追求が一企業内に限らずそれを超えた企業間のレベルで推進しうようになってきていることに重要な今日の特徴のひとつがみられる。

近年の動きをみると、「企業外部の知的・創造的労働の成果を最大限に有効利用するための手段として、資本提携や業務提携戦略(合従連衡=戦略的提携の展開)が行われ」ているが、「それは、グローバル競争と迅速な技術革新に対応するために、不可欠となっている」¹⁴⁾と指摘されるように、今日の情報技術の発展と経営のグローバル化が市場における競争の課題と領域を本質的に変化させ始めている。すなわち、「情報技術の発展は、経営活動における時間と距離の制約を飛躍的に縮小し、経営スピードの向上に大きく寄与する」だけでなく、「また同時に、組織のネットワーク化を容易にし多様な経営資源の連結可能性を拡大していくことになる」が、また「グローバル企業は、世界を視野に入れた最適な競争環境にある立地を選択せざるをえない」だけでなく、「それと同時に、進出地域間の相互連結をはかることによって、相乗効果を追求することが重要な課題となってきた」。「このような競争条件や競争環境の変化は、当然、経営、組織、取引関係などにも大きな影響を及ぼしている」¹⁵⁾が、近年、ことに、「専門化やリスク分散のために、アウトソーシングや分社化など企業内関係の分離による企業間関係への組み替えを含め、他の企業との企業間関係を新たに形成しなけりななくなってきた」おり、「このような条件のもとで生まれてくる企業間関係とは、コア・コンピタンスの連結による企業間ネットワークである」¹⁶⁾。日本におけるバブル経済の崩壊と情報化・グローバル化を大きな契機として市場の均質性が大きく崩れたことにみられるように、市場の質的な変化がおこっているが、そうした変化に対応するためには、「たんなる統合ではなく、まずはじめに自律・分散を実現しなければならない」のであり、「そのうえで、必要に応じて協力・協調関係を適時に形成し、また素早く解消していくというプロセス創出機能を備えることが必要にな

14) 林 正樹「情報ネットワーク経営論 現代経営革新へのアプローチ」, 林 正樹・井上照幸・小坂隆秀編著『情報ネットワーク経営』(叢書 現代経営学), ミネルヴァ書房, 2001年, 16ページ。

15) 小坂隆秀「情報ネットワーク化と企業間関係の変革 日本型企業間関係の構成原理と競争優位源泉の変化」, 同書, 199-201ページ。

16) 同論文, 205ページ。

る」¹⁷⁾ という指摘もなされている。このような状況のもとで、今日、情報技術によるネットワーク上での情報の自律分散的統合を基礎にした経営の展開が重要な意義をもつようになってきており、「情報ネットワーク経営」や「オープン・ネットワーク経営」¹⁸⁾ などと呼ばれたりしている。

しかし、そのような自律・分散はあくまで統合に対する補完的性格をもつものである。それはすなわち管理的調整の問題でもある。情報技術を利用したこうした経営の展開は、企業の特定の職能領域・活動領域を超えて、各領域間の有機的な連携をはかりながら企業全体の観点から最適化をはかろうとするものであり、しかもそれが企業間の関係をも含めたレベルで展開されるということは、資本主義生産における「生産と消費の矛盾」への対応の今日的レベルでのあらわれであり、その意味でも、情報技術のもたらす企業経営の変革にとっての意義には大きいものがあるといえる。

ただこうした問題に関しては、情報技術が生み出す技術的な可能性と企業経営における実際の展開とが必ずしもすべて場合において一致しているとは限らず、多くの個々の事例の考察を行うなかで、実態のより正確な把握を行っていくことが必要かつ重要である。情報技術によるネットワーク上での情報の自律分散的統合といっても、それはあくまで技術的レベルでの問題であり、情報の伝達やコントロールの仕方についてのみいえるにすぎず、現実的には、部門間や事業会社間の「距離と時間の制約」を克服しえた展開となっているのか。この点を同一企業内の各構成部門間、一企業グループ＝コンツェルン内の事業会社間、独立した企業間のそれぞれのレベルについて考察すること、また産業部門間の比較、同一産業のなかの企業間の比較、特定の産業内の特定の事業領域・部門の比較、企業の職能領域・部門の比較などをおして、そうした変化のなかにみられる「全般的一般性」の部分と「個別的特殊性」の部分とを区別し、そこでの差異を規定する諸要因を析出し、実態の正確な認識と問題の本質的把握に近づくことが必要である。ことに独立した企業間の場合には、それらの企業間に提携関係が存在したとしても、企業間の利害関係のありようや各企業の秘密保持の問題などが情報技術の利用による技術的可能性を制約するという関係も生じてこざるをえないであろう。この点は、とくに提携関係に基づく企業間の協力関係が職能領域の補完や事業領域の補完というかたちで成立している場合とそのような補完ではなく競争関係にある重なる領域の場合とでは大きく異なってこざるをえないであろう。さらにこの点とも関連するが、情報技術の利用によってコスト削減が実際にどのように、またどの程度実現されているのか、この点についても、1) 管理職位、2) 職能

17) 同論文、227 ページ。

18) 林・井上・小坂編著、前掲書のほか、國領二郎『オープン・ネットワーク経営』日本経済新聞社、1995年などを参照。

領域, 3) 企業内の構成部門, 4) 一企業グループ内の事業会社間, 5) 企業間の各レベルについて具体的事例を集積し, 分析すること, しかもそのような考察を産業部門間の比較をとおして行うことが重要となってくる。

(3) IT 産業における「ネットワーク企業」の出現をめぐる問題

さらに IT 産業においてみられるような専業企業の間での職能活動のネットワーク的連携に基づく協力関係によって支えられた企業類型 = 「ネットワーク企業」の出現をめぐる問題についてみると, これらの企業の「密接な協力関係は, かれらが開発する IT 技術の規格を公開することによって可能となった」¹⁹⁾ のものであり, 20 世紀に支配的となった「垂直統合型企業」とは形態的に異なる側面をもつ。こうした企業類型がまさに 21 世紀型企業であるとする見解²⁰⁾ に関しては, そうした部分的にみられる現象を「一般化」・「普遍化」しうるかが重要な問題となるが, この点については, 筆者はすでに, 1) そのような変化の顕著な代表的事例である IT 産業の産業特性との関連, また 2) こうした新しい企業類型の出現とその中心的舞台となる産業の「先端性」と「中核性」との問題との関連の 2 点から考察し, そうした新しい現象の意義を明らかにするとともに, その評価を行っている。

すなわち, 1) に関しては, IT 産業, ことにパソコン産業は, a) アーキテクチャー²¹⁾ の特徴からみて, 「モジュラー」型で「オープン」型のアーキテクチャー特性(インターフェイスの標準化)をもつがゆえに製品差別化がはかりにくいという製品特性(単純組立コンポーネント生産としての性格), b) 巨額の資本投下が必要にもかかわらず, 技術革新・進歩のテンポがはやく, 固定費の回収のリスクが大きいという技術特性, c) そのような技術特性にも規定されて, 製品ライフサイクルの短さ, 価格のはげしい低落傾向がみられるという市場競争の激しさという市場特性の 3 点にみられる産業特性をもつ。それゆえに, パソコン産業や半導体産業のような IT 産業では, 職能活動のネットワーク的連携に基づく協力関係によって, 製品や基幹部品の開発・製造にあたって必要とされる技術開発費や設備投資費用を分散し, 垂直統合型企業に比べ事業資金(投下資本)の節約とより効率的な利用が可能となり, さらに技術開発(ソフトウェアを含む)のスピードを高めることが可能となる。しかし, 「ネットワーク企業」がこのような優位

19) 夏目啓二「プロローグ 変革の時代と 21 世紀企業」, 仲田正機・夏目啓二編著『企業経営変革の新世紀』, 同文館, 2002 年, 7 ページ。

20) 例えば同論文のほか, 夏目啓二『アメリカ IT 多国籍企業の経営戦略』ミネルヴァ書房, 1999 年, 同「IT 時代のグローバル・ネットワーク企業」『社会科学研究年報』(龍谷大学) 第 32 号, 2002 年 3 月などを参照。

21) 「アーキテクチャー」の概念とそのような視点からの代表的な研究については, 藤本隆宏・武石 彰・青島矢一編『ビジネス・アーキテクチャー 製品・組織・プロセスの戦略的設計』有斐閣, 2001 年を参照。

性をもちうるのも、そのような産業特性ゆえのことであり、それを 21 世紀型企業として「一般化」・「普遍化」しうるにはなお大きな隔たりがあるといえる。また 2) の論点に関しては、IT 産業における「ネットワーク企業」が今日の新しい時代にみられる現象であり、しかも IT 産業という先端的産業にみられる現象であっても、そのような変化がみられる産業が 21 世紀に経済構造なり産業構造のなかで中核的位置を占めるかどうか、その先端的現象のもつ意義が「一般化」・「普遍化」することができるかどうかということに大きくかかわってくる。垂直統合型でかつ大量生産適合型の企業類型が 20 世紀型企業たりえたのは、それが多くの産業においてひろく「支配的」となっただけでなく、自動車のような耐久消費財部門の大量生産による関連する多くの産業部門への需要創出効果を基礎にひろく国民経済全般に大量生産体制を確立することができたことによる²²⁾。新しい現象のもつ意味を評価するさいのメルクマールとして「出現 併存 支配的」という基準に照らしてみた場合、その現象が特定の産業なり部門をこえてひろく一般的に「支配的」となったとき、あるいは、そうした現象が出現し、普及した産業部門が国民経済的にみて「中核的」位置を占めるようになったときに初めて、新しい現象の評価において「一般化」・「普遍化」が可能となるであろう²³⁾。

(4) 情報技術による「熟練移転」の可能性をめぐる問題

また情報技術による熟練移転の可能性をめぐる問題をみると、それは、例えばそれまでの作業者の熟練に依存していた状況ではそうした「熟練」のなかに内包されていた「暗黙知」的要素を情報技術にのせていくこと、すなわちデジタル化（例えば作業工程のデジタル化）することによって「形式知」化し、熟練的要素・部分の共有化をはかる可能性が生み出されていることにもみられる。この点は、本来困難をとまなう熟練継承という問題においても大きな意義をもちうるものであるといえる。しかし、果たして本当にそうであるのか、熟練の内容なり性格によって異なってくるところがあるのではないか、さまざまな産業や技術特性をも考慮して生産過程の実態分析を行うなかで明らかにしていかなばならない問題である。

4 企業の社会性・公共性にかかわる問題領域

さらに企業の社会性・公共性にかかわる問題領域についてみることにするが、ここでは、1) 企業倫理に関する問題、2) 環境保全型経営に関する問題、3) コーポレート・ガバナンスに関する問題、4) NPO に関する問題の 4 点を取り上げてみておくことにする。

22) 前掲拙稿「経営学研究の基本的問題と方向性」、参照。

23) 同論文、291 ページ。

(1) 企業倫理に関する問題

まず企業倫理に関する問題では、国内レベルの経営行動とグローバル展開した経営行動における企業倫理の実態としてのありよう、差異の把握は認識科学のレベルの問題である。ただその場合、生産の私的所有の一国内だけでなく世界的展開に規定されたその発生の仕方は実際にどのようなになっているのか、たんに企業や経営者の倫理という道徳的レベルの問題ではなく、資本主義的私的所有と市場競争の問題との関連のなかで実態の正確な把握を行うことや、企業倫理の欠如あるいは弛緩に起因しておこる企業の不祥事が市場における消費者行動への影響(例えば消費者の不買行動)にみられるような企業経営におよぼす影響をみることも重要である。しかし、企業倫理という問題が企業に対する公共性や社会性の要求・要請の高まりによって重要な意味をもってきているという点を考えると、現実の個々の企業において企業倫理がどのようなのかという認識科学のレベルの問題よりはむしろ、それがどうあるべきかという規範や、実際に経営者行動を規制しうる方策としての法的規制のあり方をどうすべきかという点をも含めた政策科学的課題への対応にこそ研究の大きな意義が認められるといえる。

(2) 環境保全型経営に関する問題

さらに企業倫理に関する問題と同様に企業に対する公共性や社会性の要求・要請の高まりのもとで重要な課題となっている環境保全型経営に関する問題についてみても、各企業がどのような環境保全対応型の経営行動をとっているかの実態把握やその問題点・限界性などの把握は認識科学的レベルの問題である。そこでは、例えば各企業の環境保全活動の取り組み、その実態にみられる差異を各産業の特性や生産される製品の特性、それとも関連する生産過程の特質などの諸要因によっていかに規定されているものであるのか、その関係性を明らかにすること、その上で、同一産業の各企業、同一製品部門の各企業、同一の生産過程の特質をもつ各企業の間にみられる差異が企業による環境保全活動に対する考え方の相違によるものであるのか、あるいはそうした活動そのもののありようの違いによるものであるのかなどの点を明らかにしていくことが重要となる。また企業倫理の問題の場合と同様に、生産の私的所有の一国内だけでなく世界的展開に規定された問題としての発現の仕方がどのようなになっているのか、やはり資本主義的私的所有との関連、市場における消費者行動への影響にみられるような企業経営におよぼす影響などの点を考慮に入れて実態を性格に把握していくことが重要となる。しかし、企業のもたらすこのような社会的問題に対する決定的に有効な解決策のひとつのあり方としては、企業の自主性にまかせたかたちでの取り組みではなくむしろ法的規制による対応策が考えられるわけで、本来、環境保全に反する作用をおよぼす経営行動を規制しうるような法的規制のあり方をどうすべきかという点をも含めた政策科学的課題への対応にこそ研究の大きな意義が認められるであろう。

ただその場合にも、今日の企業が直面している社会性、公共性という課題は、企業が社会的な存在である以上、対応を避けてはとおり難い経営上の社会的性格をもつ問題であるといえる。本来、情報技術をも含む今日的な技術発展、設備近代化の推進は資本の集積・集中を一層促進し、独占の大企業を発展せしめると同時に、分業の世界的展開と生産の社会化を量的にも質的にも拡大し、社会的生産の独占の大企業による私的所有の矛盾を一層高めることになるわけで、それだけに、独占資本は、社会性、環境性、公共性との調和を世界的規模で行なう必要性に迫られており、そうした対応によって適応をはかっているという側面もある。こうした傾向は、情報技術革命にみられるような急速な技術革新の進展や経営のグローバル化の進展にともない一層促進される結果となっており、企業倫理や環境保全型経営などの問題についても、たんに経営者や管理者の行動の抽象的規範としてではなく、また社会に一般的な環境問題への対応の問題としてではなく、資本主義生産の発展におけるこうした法則的な関連のなかでみていく必要がある。

(3) コーポレート・ガバナンスに関する問題

企業倫理の問題とも関連する今日の企業にとっての重要な課題のひとつであるコーポレート・ガバナンスの問題をつぎにみると、それには、大きく、1) 企業の外部からの企業統治の機構をどのようにして構築するかという問題、2) 経営者の行動（意思決定）が株主をはじめとする多様な利害関係者の意向を反映するかたちで行われるような企業管理システムをいかにして構築するかという問題の領域があるであろう²⁴⁾。前者については、経営者行動のモニタリング機構の構築が重要な課題となるが、それが実際の企業においてどのようになっているのか、そこでの問題点は何かといった点の解明は認識科学的課題であるが、例えば外部取締役の参加、国や消費者などによるモニタリング機能、法的な側面なども含めて、そのあり方や有効な企業統治を可能にするしくみの探求などはむしろ政策科学的課題である。また多様な利害関係者の意向を反映するかたちで経営者の行動（意思決定）が行われるような企業管理システムについても、さまざまな企業における実際の「今あるもの」の実態の認識、その問題点の解明は認識科学的課題である。しかし、それがどうあるべきかというあり方をめぐる問題については、今日例えば我が国でも問題となっている執行役員制度の導入によって企業管理システム上監督機能と執行機能を分けることをとおして執行に対する監視・監督機能を高めるということが意図

24) 拙稿「日米独の企業管理システム 企業組織構造とトップ・マネジメント機構」, 植竹晃久・仲田正機編著『現代企業の所有・支配・管理 コーポレート・ガバナンスと企業管理システム』(叢書 現代経営学), ミネルヴァ書房, 1999年, 222ページ参照。なおコーポレート・ガバナンスの問題について詳しくは、例えば同書のほか、高橋俊夫編著『コーポレート・ガバナンス 日本とドイツの企業システム』, 中央経済社, 1995年などを参照。

されているが、こうした企業管理システムのあり方を検討することもまた重要となってくるであろう。こうしたコーポレート・ガバナンスに関する問題の場合にも、その問題の性格からすれば、問題解決策の探求・解明にこそ重要な意義をみることができるとであろう。

(4) NPO（非営利組織体）に関する問題

最後に NPO に関する問題をみることにするが、ここでは、1) 営利事業体としての企業と競合する領域での NPO の役割とその存在根拠 2) 事業体の組織構造としての NPO の意義 3) 非営利組織体であるがゆえのそこでの労働のありようとあり方の問題、4) 国家の役割（社会資本）の部分的代行・代替としての NPO の事業とその意義の 4 点を取り上げることにする。1) に関しては、いかなる事業領域で NPO が存立可能か、またその根拠は何かという点が問題となる。サービス産業に属するような領域のなかの特定の分野であれば存立しうる可能性はあるのか、もしその場合それはどのような性格をもつ分野であるのかなどの問題があるであろう。ただその場合、NPO が担当する事業の展開において営利企業とは異なるどのような意義をもちうるのか、現実にもっているのかといった点が問題となってくる。2) については、NPO 的な組織は企業の経営組織として成り立ちうるのか、有効性をもちうるのか、また企業経営に限定されない組織一般のあり方のレベルの問題としてみた場合に NPO は一体いかなる意義をもちうるのか、その根拠は何か問題となる。3) の点では「自立した個人」的な労働のあり方が実現されると主張される場合の根拠は何か、よくいわれているミッション＝使命という点に照らしていえば、非営利組織体であるがゆえに誰もが使命感を営利企業とは格段違ったレベルで持ちうることは必ずしも限らないわけで、働く者の「自発性」の問題をも含めて人間の現実の労働という条件における何がどう違うことによるのかという点をも含めて、観念的なレベルではなく現実的・具体的なレベルで検討されなければならないであろう。さらに 4) の点では、NPO の存在意義は一定認められる部分があるが、問題の性格からすれば、本来経営学レベルでの研究で解明すべき課題とは異なってくるであろう²⁵⁾。またこの点とも関連して、現代資本主義経済社

25) 国家・自治体の役割（社会資本）の部分的代行・代替としての NPO の事業とその意義に関しては、例えば、我が国における高齢化社会にともなう深刻な問題として介護の面での社会福祉をいかに確保するかという問題があるが、財政的にみて国家や自治体はその費用を十分に賄ってはいけなくなっている現状のもとで、老人介護のボランティア団体などの NPO に一定の補助金を支給することによって国家・自治体の役割を部分的に代行・代替させるという側面がみられる。またハイウェイでの散乱ごみ問題が深刻化したアメリカのテキサス州で 1985 年に導入された「アダプト・プログラム」が日本でも「住民と自治体が一体となった公共空間の環境美化活動として注目され」るようになってきているが、「近年、社会資本整備において、老人と NPO（民間非営利団体）の連携が強まっている」と指摘されるように、本来国や自治体が行うべき社会資本整備を NPO が一部代行・代替しているという面がここにもみられる。そのような NPO の活動に関して、例えばアダプト・プログラムの参加者は行政からの資金援助があることによつて「背中を押された」として、補助金の給付がその活動にとって重要な役割を果たしていることを指摘し（次頁に続く）

会のしくみや構造，そのあり方という点に関してみた場合，NPO が実際にどのような関係をもちえているのか，その意義と限界を現実的過程のなかで明らかにすることも重要である。

このように，企業の社会性，公共性にかかわる問題領域のなかでも，ことに企業倫理や環境保全型経営，NPO については，その問題の性格からみて，本来，認識科学としての意義は，企業の基本的活動にかかわる問題領域の場合と比べると小さく，むしろ問題解決策の探求という政策科学的な面にこそ大きな意義が認められるといえる²⁶⁾。なお認識科学的研究と政策科学

ている。「行政の目が行き届かない領域を『新たな公共』ととらえ，NPO と行政が連携する必要性を提起している」NPO サポートセンター連絡会の「社会資本マネジメントにおける NPO と行政のパートナーシップに関する提言」のなかにも，NPO の活動が一定の意義をもちうる領域のひとつが示されているといえる。「社会資本整備に住民の視点も」『京都新聞』2003年5月12日付。

26) 今日企業に求められているこのような社会性や公共性，またそうした国民的利益に反する企業のさまざまな経営行動のもとに社会的諸問題（「企業の社会的病理」の深刻化）のもとで，市民の立場・視点に立った経営のあり方を模索する研究として重本直利氏の研究がある。そこでは，「企業中心視点ではなく市民中心視点をすえた経営概念」を『社会経営』において捉え，さらにその内容を「企業経営学から社会経営学へ」という構想の中で捉える」とされている（重本直利『社会経営学序説 企業経営学から市民経営学へ』晃洋書房，2002年，はじめに，ii ページ）。同氏は，「企業内における『経済合理性』に基づく『自発性』の管理を『企業経営』と定義し，社会内における『社会合理性』（企業を含むそれぞれの場が相互対等に関係づけられることによる合理性）に基づく『自発性』の管理を『社会経営』と定義されているが（同書，45-6 ページ），この「社会経営」という表現には，「社会を対象化し，ただ客観的・構造的にみるだけでなく，今後われわれが社会をどう形成して行くのかという問題意識が含まれている」とされている（同書，221 ページ）。

また同氏は，情報通信技術がもたらす変化を重視して，「現代企業経営システムは，情報化の展開の中で，従来のピラミッド型組織からネットワーク型組織へと質的に変化している。そこにおける経営組織（人間関係）の展開は，企業内組織における例えば職場コミュニティ性の解体と共に，社会における様々な組織内（地域，学校，家庭など）のコミュニティ性の解体という問題を生じさせている」とした上で，こうした「コミュニティ性の解体とは，情報ネットワーク，インターネットなどの情報通信網が，経営組織の機能と構造を形成し，民族，企業，地域，学校，家庭などにおける人間的共同性としての具体的で多元的な人間関係を徐々に解体し始めていることを意味し」，「このことは，資本の運動あるいは企業諸活動，社会諸活動の成立・維持・発展にとって，具体的な人間関係（コミュニティ性）の存在が必要不可欠なものでなくなりつつあるということの意味している」とされている（同書，195-6 ページ）。「情報をおとした個性に基づくネットワーク関係のあり様」が今日の経営組織の内容であり，「今日のネットワーク関係とは，企業の統合的存在性を前提にして組織と情報が同一化しているのではなく，個々の組織，個々人といった個々の存在性を前提にして組織と情報が同一化して」おり，「情報関係が人間関係にとって代わることになる」とされている（同書，199 ページ）。そうした認識のもとで，「二一世紀社会と経営組織の在り方を考える上での焦点の課題は，個性性のつながりとしてのネットワークが今日における経営組織の現実的・機能的な関係のあり様となりつつあるという点である」として，「このネットワークが『市場経済』（資本の運動，資本主義経済）のグローバル展開（信用機能の肥大化と奇形化）の中で個々人の知的・精神的能力をも含めてとりこみ人間的共同性を解体しているのに対して」，「個々人が多様な知的・精神的能力をもって積極的に地域コミュニティを築く（個性性のつながりを重視した地域ネットワークの形成）という点」があげられている。「この人間的共同性は，かつての前近代性（個人の自由を束縛する身分的，地縁的，血縁的關係性の共同性）でもなく，統合性を前提とした近代システム（産業官僚制）でもなく，

（次頁に続く）

個々の地域社会性, 社会文化性を基本とし, 個々の人間(個人主義)をあくまで尊重しつつ地域の外にもグローバルにも開かれた人間的共同性(人間関係のあり様)であるとされる。「二一世紀の経営のあり様を考える上で重要なものは, 経済的基礎(資本との対抗としての経済的基礎)をもつ社会文化運動(LETS, 市民事業としてのNPOなど)の視点」であり, 「この社会文化運動は資本運動の『補完』を超えて『オルターナティブ』としての役割を担うことが可能であるし, またそうでなければならない」(同書, 20-1ページ)とされている。こうした考え方の前提には, 21世紀には「グローバル市場経済を支える営利組織および国民国家を支える行政組織のウエイトが後退するであろう」という認識があり, 「地域コミュニティを支える非営利・非貨幣組織のウエイトを増大させることが重要」(同書, 209ページ)と考えられることになる。そのような前提に立って, 「地域通貨の導入によるローカリゼーション(地域循環型形成システム=LETS)の動きは, ドルを中心としたグローバリゼーションに対するオルターナティブとして機能しつつあり, 「それは企業視点を中心とする経営学に対して市民視点を中心にする経営学および市民経営体の本格的な登場を意味している」という認識や, 「企業セクター, 国家(行政)セクターに対する市民セクターとしてのNPOは, 企業および国家の補完ではなくオルターナティブとしての市民経営体であり組織体である」(同書, 234-5ページ)という認識に至っている。

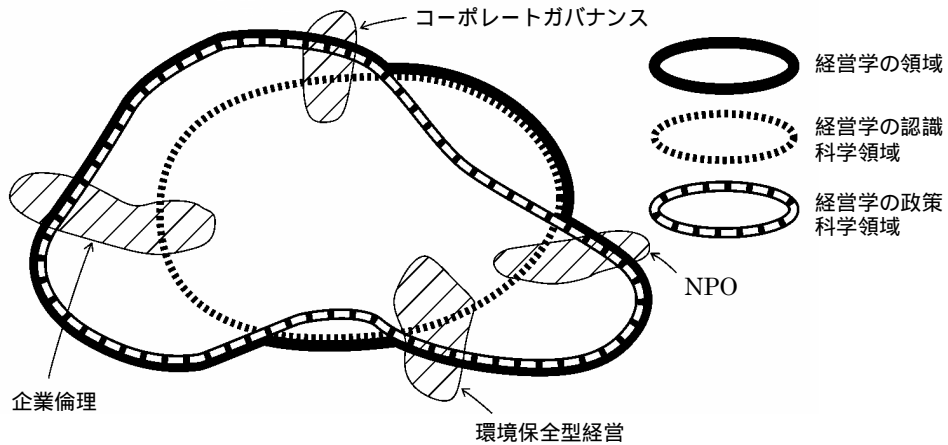
しかし, 3でもみたように, 情報通信技術の発展による技術的可能性が企業においても, また社会においてもそのまま同氏のこのような変化を直接的にもたらすというわけではない。例えば企業内の指揮・命令系統や構想と執行の分離という前提のもとでの制約関係などにもみられるように, 現実の諸関係のなかで実際にどのようになっているのか, 同氏がいわれるような情報化の進展にともなう経営組織の変化, 人間関係の変化, とくに個性性を基礎にした関係性の再編についても現実そうになっているのか, どれぐらいの企業で, またどのような企業で同氏のいわれるような変化が実際にみられるのか, そうした変化の現象は従来のもとの「併存」を超えて「支配的」となっているのか。具体的事例に基づく詳細な実証的研究の成果の上に立ってでなければ, 同氏のような主張は現実を正しく反映したものといえないわけで, この点の認識科学的研究の部分も十分であると決していえないであろう。同氏の企業経営問題・現象に関する認識科学的研究の部分は, 少なくとも同書で展開されている限りでは, 企業経営の情報化にともなう経営組織の問題を人間関係のありようの変化という点を中心にみているという面が強く, ある一面がとくに重視され, 強調されているように思われる。企業経営システムを企業内人間関係の面からみる(例えば同書, 195ページ)ということ自体が適切であるのかどうか, それによって企業経営システムの問題の中核的部分・本質的部分を解明しうるのかどうかという点にも疑問が残る。本来, 現代企業に生起するさまざまな経営問題・経営現象をよりひろく取り上げて分析する必要があり, そうでなければ, 現実の企業経営問題の十分な把握には至らないし, 現実を正確に反映したものとはなりえないであろう。同氏の研究はむしろ「あり方」を模索するといういわば「政策科学的」性格の強い研究であるといえるが, そのひとつのあらわれとして「現実に日々機能している企業経営システムを, その質および構造の内側においていかに再編し直すか」が「社会経営学および市民経営学の学問的枠組みに課されている」(同書, 63ページ)とするのであれば, なおさら企業経営問題・経営現象を企業内人間関係や企業間関係の権力構造(同書, 第5章)といった狭い範囲に限定しないでよりひろく取り上げて考察する必要があろう。

また「あり方」を模索するという「政策科学的」性格をもつ研究の場合でも, 「社会の中で『企業市民』はどのような役割を担うべきであるのか」を考える場合「既存の企業経営のあり様をその内側から改革すると共に, 同時に社会の他の諸分野・領域, つまり学校, 地域, 病院, 福祉, 家庭, NPO(特定非営利活動法人)などとの間での適切な役割分担関係を築いていく必要がある」(同書, 「はじめに」iiページ)と同氏が指摘されているように, 財やサービスの使用価値の創出・供給をとおしての経済社会の再生産において, NPOや, 従来の民間企業以外の生協, 学校, 病院などの同氏のいうひろい意味での「経営」がそうした役割を現実に担いうるのか, こうした現実性の問題を考慮に入れてこれからのあり方としての社会経営なり市民経営を考えることが不可欠である。もちろん同書の第8章, 第9章にもみられるようにLETSやNPOについてその実態や可能性の検討が部分的にはされているが, 例えば仮にGDPや各種産業に占めるNPOの事業規模の比率が上昇している傾向にあるとしても, それが一定の役割を果たしてい

(次頁に続く)

的研究にかかわる領域の関連、近年多様なひろがりを見せているこれらの新しい問題領域の位置づけをふまえた経営学研究の対象領域を概念的に示せば図1のようになるであろう。

図1 経営学における認識科学領域・政策科学領域と新しい研究領域



る部門がどこであるのかという点、NPOの事業のひとつの中心的領域をなすサービス産業関連部門などをみても、営利企業が大きな比重を占める製造業の存在が前提となっているという部分が少なくない点などをふまえておくことも必要である。また例えば日本の場合をみても、銀行業、建設業、鉄鋼業などの諸産業の沈滞と自動車、電機、精密機械などの加工組立産業の海外への生産移転の進展という経済実態のもとで、さらにそうした結果としての税収の減少や財政赤字の累積による国家・地方の財政的危機のもとで、病院、学校、福祉、地域、農協・漁協・森林組合のような協同組合などに対する補助金を十分に賄っていくことが困難になるなかで、これらの部分の存立も大きく揺らいできている。そうした意味でも、重本氏のいう社会経営の中心をなすべきこれらの部分はあくまで企業経営に支えられてきた経済基盤の存在を前提にしてこそ存立しうるのであって、NPOやLETSなどの社会文化運動についても、それらはあくまで、多くの諸困難・限界をかかえ新自由主義的にならざるをえない今日の資本主義経済社会の補完物としての意味をもつものにすぎないと考えられる。

こうした点をも含めた現実的可能性との関連でみていくことが重要であり、その意味では、重本氏の世界社会経営学＝市民経営学の提起は、「あり方」をめぐる規範論的な議論としては一定の意味をもつとしても、そこで提起されているものは現実性とはある種離れたレベルでの「規範」なり「モデル」としての「概念的な」域にとどまっているといえる。また企業経営の本質的側面が経済現象であり、資本主義経済社会におけるひとつの中心的行為主体としての企業の位置、役割という点を考えても、やはり企業経営という経済現象の中核部分を正面から担うかたちでの経営学研究の展開がはかられるべきである。そのような中核的部分の研究が十分になされない限りは、NPOや生協、学校、病院などに「経営」概念をひろげるかたちで研究を試みたとしても、それらが同氏のいわれるような完全なオルターナティブとしての機能を現実に担いけるようになるのでなければあくまで接合領域・周辺領域の問題にすぎず、資本主義企業を中核とする企業の経営行動や現代資本主義経済社会を解明することにも、またその「あり方」を現実的に提起することにもなりえない。市民の立場に立った研究という視点の重要性や企業経営にかかわる今日的な社会的問題の解決のためのひとつのあり方を考えるということの重要性を大いに認めつつも、同氏のいう研究の立場が真の意味で適切かつ有効であるといえるか、そのような研究はいわば「未来予測的」なものにとどまってしまうこともありうるのではないかとも思われる。

5 流通業・サービス産業などの非工業企業にかかわる問題領域

つぎに、流通業やサービス産業などの第 3 次産業の非工業企業における経営問題にかかわる問題領域についてみると、そこでは第 3 次産業を構成する流通業（卸売業・小売業）、サービス産業の産業特性（製品・サービスの特性、技術的特性、市場特性など）に規定された経営展開のありよう、特殊性の解明が重要な課題となってくるが、以下では、経済活動の行為主体である企業の側から現代資本主義経済社会を解明するという課題を担う「科学的経営学」の研究にとって重要となるいくつかの主要問題 論点を具体的に取り上げてみておくことにしよう。すなわち、1) 第 3 次産業では製造業に比べ中小企業や新規参入企業（例えばベンチャー企業）が多いことの問題、2) 経済全体の売上額・就業者数に占める第 3 次産業の比率の上昇の問題、3) サービス産業の国民経済に占める位置の問題、4) 今日の第 3 次産業、とくにソフト産業や情報提供を中心的業務とする産業などにみられる「知識集約型」製品・サービスの増大を根拠として現代経済社会を「知識社会的性格」とみる見方をめぐる問題の 4 点についてみていくことにしよう。

まず第 3 次産業では製造業に比べ中小企業や新規参入企業が多いという点に関しては、第 2 次産業では、19 世紀末から 20 世紀初頭以降にかけての時期以降、多くの産業部門において大企業が支配的な位置を占め、生産の集積が高度にすすむなかで独占が形成されてきたが、第 3 次産業全般でみると状況は大きく異なっており、中小企業が全体に占める位置ははるかに大きく、第 2 次産業でみられたような独占的大企業の存在も独占形成もあまり明確にはみられない。そのような状況がよくあてはまる部門は、スーパーマーケットや百貨店などを除く小売業やサービス産業であるが、こうした点を重視して、また売上額や就業者数などでみた第 3 次産業の占める割合の高さを重視して、21 世紀という新しい時代は「大企業の時代」の終焉や中小企業の時代という見方がみられる。しかし、その場合、自動車のような耐久消費財部門を中核として国民経済全般に大量生産・大量販売・大量消費を拡大させていった 20 世紀型の大量生産体制のありようを意義、そのような大量生産体制がやはり巨大企業によって担われてきたことをどうみるかという問題、また第 3 次産業のなかでもとくに流通業に関しては、製造業での大量生産が終焉あるいは後退すれば、それだけ業務量も売上額も就業者数も低下せざるをえないのであって、国民経済に占める位置も低下する傾向をまねくことにもなりかねないという点、さらにつぎにみるように売上額や就業者数などでみた第 3 次産業の占める割合が相対的に高くならざるをえない特別な事情を考慮に入れると、21 世紀という新しい時代を単純に「大企業の時代」の終焉や中小企業の時代とみるのが妥当であるかどうかは疑わしいものであるといわざるをえない。

そこで、つぎに経済全体の売上額・就業者数に占める第 3 次産業の比率が大きく上昇してきている問題、すなわち第 3 次産業の肥大化という問題を見ると、そのような傾向を規定している諸要因として、つぎの 4 点をあげることができよう。すなわち、1) 製造業では技術発展や管

理システムの発展などによる生産力の大幅な増大によって一定の生産量に必要な就業者数は低下する傾向にあり、流通部門の就業者数と比べると相対的に就業者数の増加率は低くなるという性格をもつこと、2) 生産過程に比べ流過程は複雑多岐におよんでおり、製造業に比べ流通業、とりわけ小売段階では消費者数は膨大な数にのぼるだけでなく、扱われる製品の種類もきわめて多岐にわたらざるをえないために、必要就業者数は相対的に増大する傾向にあること、3) 中小零細企業の経営者の配偶者の就業や女性の社会進出の拡大による家事労働の外部化にともなうサービス産業の業務の増大、商品流通量の増大の傾向、4) 製造業における生産力発展によるコスト引き下げと流過程における中間販売利益の上乗せによって第3次産業の売上額は製造業のそれに比べ相対的に上昇するという傾向がそれである。しかし、最後の点に関していえば、製造業の生産力の増大による商品量の著しい増大による流通業における競争激化・薄利多売のもとでの過当競争のもとで、中小小売店のみならず大型小売店の倒産という事態がおこってきており、ここにも第3次産業の肥大化のかかえる問題が現れているといえる。

また第3次産業、なかでもとくにサービス産業の国民経済に占める位置の問題に関しては、こうした産業のなかには製造業の存在が前提となっている産業が少なくないこと、すなわち、「製造業が衰弱すると、それによって姿を消してしまうアイデア・サービス中心の職業と産業がいかに多いか」、それゆえ「産業の相互連関と相互依存」の関係²⁷⁾をふまえておく必要があるという点、経済全体の売上額・就業者数に占める第3次産業の比率が大きくなる諸要因として上で指摘した1)および4)の点の考慮、流通業とサービス産業のいずれにおいても耐久消費財部門でみられたような関連産業、国民経済への需要創出効果は期待しえないことなどをふまえてみていくことが重要である。その意味でも、21世紀という新しい時代を単純に製造業に代わる第3次産業の時代、あるいはサービス産業の時代などとみるこにはなおより確かな論拠が必要であるように思われる。

さらに今日の第3次産業の発展とも関連するが知識集約的性格の財・サービスの増大を根拠として現代経済社会を「知識社会的性格」とみる見方をめぐる問題をみると、「知識集約型」と呼ばれるどの商品をもその商品に本来固有の使用価値と知識としての価値が混在しているわけで、商品の「知識性」に価値があるとする見方（例えば「知識社会」論）でも、こうした点の区別、製品特性、産業特性とのかかわり、そのような商品の位置をぬきには論じえないといえる。例えば「われわれは今や工業化社会からいわゆる知識社会に突入しはじめている。この知識社会とは物や製品そのものに価値がある時代ではなく、それらに付随している情報とか知識あるいは知識そのものに価値が生じてくる時代である²⁸⁾」というような主張がなされる場

27) 猪木武則「回復の兆し見せぬ日本経済 脱出へ『根本』に戻れ」『京都新聞』、2003年1月9日付。

28) 石井・奥村・加護野・野中、前掲書、147ページ

合でも、今日の社会が「知識社会」的性格をもつとみる根拠とそのことの意味はなにか、それは現代資本主義経済社会の構造的性質やありようをいかに変えるものであるのかという点が本質的な問題として問われる必要があるように思われる。またこうした工業化社会から知識社会への移行・転換という問題は産業構造の変化・高度化とも深いかわりをもつといえるが、確かに製造業は、就業者数、売上額、付加価値生産額のいずれでみても、第2次大戦後ほぼ一貫して低下の一途をたどっており、今日では工業製品だけでなくサービスやアイデアなどに内包される「情報」なり「知識」の価値が高まってきていることは事実であるとしても、上述したように、製造業の存在が前提となって成り立っているアイデア・サービス中心の職業と産業が多いこと、したがって「産業の相互連関と相互依存」の関係が重要であることをふまえてみた場合、今日の社会が「知識社会」的性格をもつとみることは現代資本主義経済社会の構造的性質やありようにとっていかなる意味をもつのか、こうした点の考慮も重要となってくるように思われる。

6 独占の今日的展開・問題について

つぎに、独占の今日的展開・問題に関してみることにするが、この点を以下の8点についてみることにしよう。

まず第1に、国家とのかかわりという面での産業間にみられる「独占」の内実の差異の問題がある。国家とのかかわりに関していえば、例えば日本の場合、行政指導型産業(強力な政府の行政指導に隷属する諸産業)と行政支援型産業(政府の行政支援を受けながらも行政指導に従属せず、国際競争力を確保・維持している諸産業)とがあり²⁹⁾、一定の歴史的発展段階において、それらの産業における独占のあらわれ方は異なり、同じ「独占」といっても、両産業のタイプでは、その内実も変わってくるであろう。この点はいわゆる国家独占資本主義と呼ばれる今日の資本主義のありようにも深くかかわる問題であるが、日本でいえば、例えば鉄鋼業、化学工業、建設業、銀行業、かつての石炭業などは、従来国家と密接なかかわりを持ち、国家への依存の強い産業であるのに対して、自動車工業や電機工業のような加工組立産業では国家とのかかわり、国家への依存はそれらの産業に比べると相対的に弱い。ことに1990年代になって、前者の産業のグループでは、とりわけ建設業や銀行業などに最も典型的にみられるように、とくに独占的大企業を中心に国家の支援・それへの依存によって再建がはかられようとしており、同じ「独占」といっても、両産業のタイプでは、その内実も異なってくるであろう。こうした差異につ

29) これら2つの産業のタイプとそれぞれの場合にみられる国家の行政指導・支援の内容、特徴について詳しくは、守屋貴司「日本企業社会の二つのパターンと全体構造の再検討 『日本の経営管理構造』の社会的分析」『産業と経済』(奈良産業大学)、第15巻第4号、2001年3月、136-8ページ参照。

いては、例えば自動車工業や電機工業では1970年代から80年代に日本の生産システムとME技術革新を基礎にして大量生産システムの再編をはかり、そのことによって国際競争力を築くことができた産業であり、そうした条件をもつがゆえに、国家への依存、密接なかかわりを行政指導型産業のグループほどにはもつには至らなかったといえる。

第2に巨大企業のコンツェルン＝企業グループ的展開による「独占」の新しい性格である。ことに戦後になると、巨大企業による子会社の設立や参与をとおしてのコンツェルン＝企業グループの形成が本格的に推し進められ、そこでは、多くの場合、親会社の事業領域を補完するかたちでの多角化の展開や販売会社の整備などをとおして、コンツェルン＝企業グループ全体としてみれば、その企業が属する産業部門において全般的・包括的な事業領域での展開がはかれるようになっており、それが独占のより強固な基盤をなしているといえる。

第3に巨大企業の多国籍化・グローバル化の展開による「独占」の新しい性格がみられるが、今日の経営のグローバル化の進展、しかもコンツェルン＝企業グループ的展開の全世界的なレベルでの活動のひろがりの結果、一国独占的な性格から世界的な巨大企業＝コンツェルン内分業体制を基礎にした世界的独占へと発展しており、さらに国家独占の戦略とも深いかかわりをもちながらの展開をとげているという点に今日の特徴がみられる。また大企業の国外への多国籍展開が進展する過程でもそのようなコンツェルン的展開が戦後すすんできたが、1980年代以降、とくに90年代に入ってから一層急速かつ全世界的にそうした動きが進展している。

第4は従来の垂直統合というかたちでの内部化によらない企業間ネットワーク的連携によるビジネスプロセス全体の機能的な管理的調整＝生産と市場の調整＝資本主義的矛盾への対応をはかることによる、ネットワーク化された企業の「グループ」＝「仮想グループ」の市場競争上の独占的地位・独占的機能の発揮という問題がある。こうした側面は3(3)においてみた「ネットワーク企業」が形成する「グループ」＝「仮想グループ」にひとつの典型例をみることがができる。そこでは、内部化による統合とは形態的に異なる「非統合」によりながらも協力関係にある各企業間のネットワーク的連携＝各ビジネス・プロセスの機能的な実質的統合をはかりながら、そのプロセス全体としてみれば管理的調整がはたらき、そのことによって市場と生産の調整＝資本主義的な「生産と消費の矛盾」への対応をはかることをとおして、結果的には、その産業部門のなかで、そうしたネットワーク的企業、その「グループ」＝「仮想グループ」は、市場競争力上、一定の独占的位置を占め、「独占」的な機能をもち、影響力をもちうるようになっていく。20世紀にみられた垂直的統合は「内部化」によるものであったが、「内部化」による統合以外の方法が今日問題となってきており、より詳しくいえば、機能面での実質的な統合ははかりながらも、それを「内部化」という資本投下をともなう、それゆえ環境変化への対応という面では一定の「硬直性」を生まざるをえない方法ではなく、他社の経営資源の実質的な機能統合によって外部資源の有効利用をはかるという方法が大きな意味をもってきていると

ということが背景のひとつにある。しかし、そこでは、「仮想グループ」内の各構成企業にとっても「独占的地位」は生まれるのか、それとも「仮想グループ」全体でも一定の「独占的地位」は生まれるのか、といった点が問題となってくるであろう。こうした点を多くの事例を具体的に考察するなかで検討していくことが必要となる。

第5に「生産の集積とそれを基礎にした独占の形成」というレーニ的図式³⁰⁾をめぐる問題についてであるが、まずここで取り上げたネットワーク化された企業の「グループ」＝「仮想グループ」の市場競争上の独占的地位・独占的機能の発揮ということとそのひとつの舞台であるIT産業でみると、そこでは生産の集積は実施にどの程度すすんでいるのか、より具体的には、ネットワーク的に分業する各企業の個々の事業・職能領域において生産の集積はどの程度みられるのか、ネットワーク的連携による「仮想グループ」全体でみて生産の集積がすすんでいるのかという問題がある。またIT産業のような部門では、その産業特性に規定されて、独占のありようも従来の産業、すなわちレーニ的図式があてはまる産業とは異なるのではないかという点がある。IT産業のなかでも、パソコン産業などでは一般に製品差別化がはかりにくいという製品特性や技術進歩のテンポが速いという技術特性をもつが、とくにソフト産業などでは、資本力(所要資本量の大きさ)そのものは従来の独占形成の舞台であった産業ほどには意味をもたないという点もみられ、生産の集積が独占形成の基盤・条件とどうかかわっているのかという点が問題となってくる。また独占形成の手段となる企業集中形態(＝独占組織の形成)の展開という点では、カルテルやトラストとは形態的に異なる提携などの多様な形態が独占形成の手段・形態をなしていることが今日の特徴のひとつであるが、そうした提携をとおしての市場支配力の強化や、生産条件の改善によるコスト優位が生み出される要因を産業間の比較や企業間の比較をとおして明らかにしていくことも重要である。さらに独占を競争制限、市場支配という点でみれば、今日、国内市場や特定の国への輸出市場のみならず、世界市場へのグローバル展開・進出がすすんでいるという点からすると、競争制限や市場支配がいかに実現されているのかという点を現実過程をふまえて捉えていくことが必要である。

第6に提携や持株会社、合併など多様な企業結合の形態を利用した企業間の事業統合や経営統合が数多くみられるようになってきている点が今日の特徴のひとつであるが、この点に関していえば、それらはひろい意味での企業集中ともみることができるわけで、そのような現象と独占の問題との関連、とくに市場における独占的地位の確立、市場への影響力といった点をどうみるか、こうした問題を多くの代表的な事例の比較をとおして、それらの個別的な事例のなかから、その形態や目的、その内容領域、それが展開される舞台がどのような産業であるかやいか

30) レーニ「資本主義の最高の段階としての帝国主義」邦訳『レーニ全集』第22巻、大月書店、1957年、第1章参照。

なる産業間であるかなどのいくつかの重要な観点から類型化を行い、そのような経営現象の本質的把握に迫っていくことが重要である。

第7に第3次産業における独占の問題に関してみておくと、そこでは製造業でみられるほどには巨大企業は少なく、また独占という問題でみても、様相は大きく異なっている。スーパーマーケット、百貨店などを除く小売業やサービス産業では巨大企業は少ないといえるが、基本的にいえば、製造業と比べた場合のそうした状況を規定する要因としては、製品や技術の開発の必要度の低さ、この点にも規定された投下資本必要度の問題、事業の効率化をはかるための独自の・特殊な経営手法の利用によって市場において存続しうる可能性が製造業の場合と比べると大きいことなどがある。そのような条件のもとで、総じて、製造業と比べると参入障壁が低く、中小企業が多だけでなく独占的大企業が少なく、ベンチャー的な企業による参入も比較的容易であり、また多い。しかし、市場における一定の独占的地位、支配的地位を有する企業や大企業も現実には存在しており、それを規定する要因が何かということも問題となる。例えば流通業のなかでもスーパーマーケットや百貨店の場合には投下資本必要度が高いということがあげられるが、ソフト産業におけるマイクロソフト社にみられるような事例は製品・技術開発の必要度の高さ、すなわち、オペレーティング・ソフトというその使用価値的部分で決定的な市場独占を形成しうるだけの製品・技術開発が必要な分野においてそれを実現したことによる。またマクドナルド社のような場合には、手軽さ・利便性が市場において一定の意味をもちうるファーストフードという領域での価格の安さによる外食産業の代替・市場の確保をいち早く実現したことがあげられる。さらにコンビニエンスストアの代表的各社の場合には、フランチャイズ展開の基礎となる経営技術（マニュアル化）や、仕入れ・販売管理のコンビニエンスストア本社・本部への全面的依存のもとでのサプライ・チェーンの徹底した効率化の手法などにみられるような特殊な経営手法の確立にその産業における独占的地位を構築しえた要因をみることができる。

最後に独占の問題を日本の企業集団との関連でみると、フルセット型産業構造を抱える企業集団内の需要の相互の供与によってその企業集団に属する企業の生産量が増大することによって生産の集積が一層進展するという可能性を生み出すことになっており、その意味では、市場における独占的地位の強化の基盤が生み出されてきたといえる。

7 組織論で扱われている問題領域について

さらにアメリカの経営学の研究において戦略論の分野とともにひろがり、深まりをみせている分野である組織論の問題領域について簡単にみると、従来、批判的経営学と呼ばれる研究においては、労働と管理の側面や組織構造（労働組織、管理組織）、持株会社のような独占組織形態、企業集中形態などの企業にかかわる「組織」の問題は取り上げられてきた。しかし、アメ

リカ的な経営学のパラダイムで扱われている組織の問題領域には、大きく組織の環境適応をめぐる問題、組織の環境への主体的・能動的な動きをめぐる問題などがあり、その具体的な問題領域としては例えば組織間関係論、組織のデザイン、組織文化、ナレッジ・マネジメントなどがあるわけで、これらの対象領域については、「科学的経営学」においては、あまり研究がされてはならず、最も研究の弱い分野であり、その意味でも、この分野の研究は大きな立ち遅れがみられるといわざるをえない。「科学的経営学」の研究のなかに、この問題領域をどのように位置づけ、いかなる分析方法で研究を行っていくべきか、まさにこの点が大きく問われているところであろう。

8 組織行動論的研究の位置づけの問題について

またアメリカ経営学の研究をどう位置づけ、摂取していくかという問題にさいして取り上げておくべきいまひとつの問題領域は、バーナード以来の管理と組織の研究、行動科学的組織論の研究をめぐる問題である。この点に関しては、1)「組織への労働の統合」にかかわる問題と2)管理・組織に関する学説の理論形成の背景と理論の性格の解明をめぐる問題の2つを取り上げておくことにする。

(1)「組織への労働の統合」の問題をめぐる

まず「組織への労働の統合」の問題は、企業という組織における労働者の「強制と同意」のメカニズムの解明の問題であるが、それは企業における労働というレベルでの効率性の追求と資本主義的生産関係のもとでの労働の社会化と私的所有の矛盾への対応という側面をもっており、労働生産性を向上させ、利潤の増大の実現をとおして資本主義企業が発展をとげていく上でも重要な意味をもっている。本来、「強制の原理」だけでは労働者・管理者は十分には企業目標についてくるとは限らず、むしろ労働者自らある程度主体的に企業目標に同意し、貢献しようとする意思をいかにして確保するかが企業にとって重要な課題となってくる。だとすれば、彼ら、またとくに管理者が「貢献と誘因」の原理によっていかにモチベートされ企業に貢献しようとするのか、そのメカニズムの解明をはかる上でバーナード的な研究³¹⁾、さらにはその後の組織行動論的研究はひとつの有力な手がかりを与えているのでないかということである。

この点に関して、今日的問題として、21世紀の時代に適合した管理のあり方をめぐる問題のみておくと、ひとつには、21世紀には、労働の社会化が一層高度にすすむなかで、そのような

31) C.I.Barnard, *The Functions of the Executive*, Cambridge, Massachusetts, 1938〔山本安次郎・田村競・飯野春樹訳『新訳・経営者の役割』ダイヤモンド社, 1974年〕, *The Nature of Leadership*, Harvard University Press, 1940, *Organization and Management*, Harvard University Press, 1948〔飯野春樹監訳・日本バーナード協会訳『組織と管理』文眞堂, 1990年〕を参照。

「強制と同意」のメカニズムを組み込んだ労働に対する管理のあり方がますます必要となってきたのではないかという点がある。例えば渡辺 峻氏は、「情報ネットワークに媒介された社会化したレイバースプロセスにおいては、個々人の協力・協働の関係が社会的な広がりのおかげで再編成されており、そこでは個々人の『自主性や自発性』『能力開発や自己啓発』が不可欠な構成要因になっており、それなくしては個々人の自己実現欲求が充足されないし、社会化したレイバースプロセスが成立しえない歴史段階に到達している³²⁾」と指摘されている。しかし、具体的にはどのような手段によって労働者の同意をとりつけることができるのかという点をめぐっては、理論上の問題とともに、企業における現実の方策との関連においてみていくことが必要かつ重要である。例えば日本の生産システムにみられる生産現場におけるチーム制的参加に基づく職場の作業編成のフレキシビリティによって、たとえ企業の生産計画、すなわち企業側の決める目標作業量（生産量）を前提とした枠のなかで日常の仕事を実行するものであっても、「その自律性のもとでのフレキシビリティが労働者の合意と遂行責任をひきだすうえで大きな役割をはたして」³³⁾ あり、作業方法に関して一定の弾力化、すなわち労働者の側への一定の自由度＝自律性の許容というかたちで、テイラー・システム以来の計画と執行とが分離されていたものが限られた範囲内とはいえ再統合されるという側面が見い出される。実際に企業においてそのような「強制と同意」がどのような手段で達成されているのか、この点の個別具体的な考察をとおして、理論上の問題とともに、企業における現実・実態の正確な把握・認識を行っていくことが重要である。21世紀の時代に適合した管理のあり方をめぐる問題に関しては、そのような具体的なレベルの問題とともに、21世紀的な労働力構成、労働者意識の変化、労働市場の変化、雇用慣行の変化はどうなるのか、そうした点をふまえた労働管理における「同意のメカニズム」、そのための手段をめぐる問題が重要な点となるであろう。

いまひとつには、情報技術による自律分散型の管理への発展はどうかという問題にかかわる論点をめぐってである。情報技術による情報の自律分散的統合によって情報共有化することをおして、職位に関係なく参加が可能となるという側面がみられ、そのことは労働者の組織への統合と彼らの人間的発達の促進をもたらす可能性をもつともいえるが、情報技術によって職

32) 渡辺 峻「企業社会と政策科学 経営学における認識と政策についての覚書」, 太田進一編著『企業と政策 理論と実践のパラダイム転換』, ミネルヴァ書房, 2003年, 17ページ。

33) 丸山恵也『日本の生産システムとフレキシビリティ』日本評論社, 1995年, 217ページ。

この点はQCサークルや改善活動についても同様にみられ、「企業の改善目標と改善組織の管理の枠内での労働のフレキシビリティにすぎないという限界を有するものである」とはいえ、「労働者が改善活動という自らの作業の改善に取り組み、その成果を標準作業に反映させるという、構想と執行の結合」がある一面においてははかられており（同書, 224ページ）、チーム制のもとでの作業編成のフレキシビリティとともに、そうした参加活動をも含めた「職場集団の自律性」という契機によって、日本の生産システムのもとでの厳しい労働に対する一定の勤労意欲を引き出すことが可能となっている点は重要である。

位にかかわりなく情報共有するという「技術的可能性」が生まれるという変化のもとで、現実の指揮・命令系統のもつ意義や制約関係が実際にはそのような参加の実現とそこでの人間的発達の実現にどのように関係してくるのか、制約するのかといった関係を具体的にみておく必要があるであろう。この点に関しても同様に、理論上の問題にとどまることなく、実際の企業の現実・実態を捉えていくことが重要である。

(2) 管理・組織に関する学説の理論形成の背景と理論の性格の解明をめぐる問題

また管理・組織に関する学説の理論が形成されてきた背景と各理論のもつ性格をいかに解明するかという問題をみると、多くの場合、これまでの日本の研究の多くは各論者の学説の紹介と検討を行うというかたちですすめられてきたという傾向がみられるが、それを超えて、その理論の背景となる企業の現状の解明が重要な課題となる。前川恭一氏の指摘にもみられるように、「理論はあくまでも現実過程の反映³⁴⁾」であるという面が必ずあるはずであり、こうした観点に立った学説研究の摂取が求められる。もちろんこの点をふまえた学説研究もみられるが、各学説が問題にした当時の「組織と労働のありよう」をどうとらえ、それをふまえてそれらの理論的性格を解明するという課題に対して、いわば各学説の分子レベルにまで分解し、さらに「科学的経営学」の分析枠組からとらえなおし、組み立て直す作業が必要である。この点に関しては、「管理論の各学説をそれだけとりだして理論的性格に批判的をしぼるのではなく、それをふまえたうえで、さらに現代企業管理の社会科学的認識の一契機、一通過点、一要因としての管理論批判(摂取)の方向が求められねばならないであろう³⁵⁾」とする仲田正機氏の指摘は重要である。こうした指摘は、管理論のたんなる批判にとどまらず、アメリカ管理論が対象とする現実の企業管理の実態を正確に把握し、摂取することの重要性を示唆している。

ここで学説の理論形成の背景と理論の性格の解明という問題にかかわって、例えばバーナードの研究における理論形成の背景となる企業の現実について簡単にみておくことにしよう。1920年代末までのアメリカ経済と企業の状況では、「強制」によるか、あるいは賃金刺激によるモチベート(「管理の経済人モデル」)によって労働者を働かせることができたが、30年代になると、フォード・システムによる大量生産体制の確立にともなう経済成長、生活水準の大幅な向上、管理者層(中間・下級管理者層、とくに前者)の拡大、大学卒の社員・管理職の増加という

34) 前川恭一『現代企業研究の基礎』森山書店、1993年、163ページ。

35) 仲田正機『現代アメリカ管理論史』ミネルヴァ書房、1985年、266ページ。アメリカの管理論の研究をどう摂取すべきかという点に関して、同氏はまた、「社会的生産関係の総体を認識することを究極の目標とする社会科学本来の性格からして、プラグマティズムないしシステム論的思考によって論理が構成されている現代管理論の成果を、そのまま、社会科学としての経営経済学に基づく企業管理論に、直接的、無媒介的に摂取できないことは強調されねばならない」という点も指摘されている。同書、279ページ。

状況のもとでの「労働・管理」の問題を対象とするようになってきたのではないかと考えられる³⁶⁾。そうした管理職層（とくに中間管理職）の増大は資本家的管理機能の分与・代行を意味するが、彼らがいかに能動的に仕事を行うかということになると、彼らに対して「貢献と誘因」（例えば昇進、異動、報償など）によるモチベーションが必要となってくると同時に、組織への労働の包摂・統合をはかる上でそれが大きな役割を果たすようになってくるという事情も生まれきたであろう。こうした管理の問題は大企業の組織化と発展の過程での問題であるが、第2次大戦後の合理化運動（生産性向上運動）の過程で、またその後の企業の一層の大規模化・複雑化にともない、労働者意識の高まりや中間管理者層・下級管理者層、ホワイトカラー労働者の一層の拡大³⁷⁾、労働条件の著しい改善（労資の同権化）が進むなかで、そうした事態が本格化していく背景が生まれてくる。こうした企業における現実の変化、すなわち戦後のアメリカ企業の発展が、またそうしたなかでの「組織と労働のありよう」の変化が行動科学的組織論の発展の大きな背景をなすのではないかと考えられる。

「科学的経営学」における認識科学的研究の実践応用科学としての側面 MBA 教育とも関連して

これまでの考察において、認識科学としての経営学のさまざまな対象領域を取り上げ、そこ

36) そのような状況の変化については、例えば、「1920年代の『合理化』運動をつうじて、企画立案・統制機能と人事・労務、サービスの諸機能を担当するスタッフ部門が本社管理機構のなかに形成される」ようになり、そうした管理システムの発展に対応して管理労働者の雇用量が著しく増大を続けたという点（仲田正機「管理者の労務管理」、吉田和夫・奥林康司編著『現代の労務管理』ミネルヴァ書房、1991年、126-7ページ）にもみることができよう。

37) この点について、仲田正機氏は、「アメリカでは1960年代になると、管理問題への行動科学的研究が進展したが、それが適用されたのはホワイトカラー労働、とりわけ管理労働の分野であった」とされている（同論文、122ページ）。第2次大戦後著しい発展を遂げた、心理学、社会学、文化人類学を母胎とする人間行動の特質に関する学際的研究、すなわち行動科学に基づく研究は管理者の労務管理と密接な関係をもっているとされている（同論文、133ページ）。同氏は、1968年のアメリカ産業会議（NICB）による産業・企業への行動科学の応用の領域に関する調査結果をふまえて、「現代の行動科学に基づく人間関係論は、いわゆるホワイトカラー労働者の人事＝労務管理におもに適用されていること」、「その背景には、第二次大戦後、労働者階級のなかに占めるホワイトカラー労働者の比率の増大、中間管理者・専門職員にたいする管理の重要性の問題が横たわっていること」を指摘されている（仲田、前掲書、152-3ページ）。中間管理者・専門職員などの比率が戦後上昇していく傾向にあることに関しては、例えば旧西ドイツでも第2次大戦後、とくに生産性向上運動が取り組まれる1950年代やその後の60年代に中間管理職への権限の委譲が本格的にすすむことになる。Vgl. C. Kleinschmidt, *Der Produktiv Blick. Wahrnehmung amerikanischer und japanischer Management- und Produktionsmethoden durch deutsche Unternehmer 1950-1985*, (Jahrbuch für Wirtschaftsgeschichte, Beiheft 1), Berlin, 2002, S.113-7, S.266, S.269.

での主要問題や「科学的経営学」研究にとっての課題についてみていくなかで、あわせてそれらの問題に関する考察を行ってきたが、「科学的経営学」の分析枠組みに基づく経営問題・現象の認識科学的な研究が実践応用科学としての側面をいかにもちうるかという問題をつぎにみていくことにする。

「科学的経営学」における認識科学的な研究の実践応用科学としての側面については、ここでは、1) バーナード以降の行動科学的組織論にみられるような労働者の組織への統合による能率向上策の解明・応用をとおしての企業の実践的課題への対応と、2) 資本主義下のさまざまな制約や条件のもとでの企業成長の現実をリアルに解明していく企業成長論的な研究による企業の実践的課題への対応という2つの点でのかかわりが考えられる。

まず前者に関しては、バーナードの研究にみられるように組織の目標への労働者の統合を実現するために彼らのモチベーションをいかに高めて同意をとりつけるかという点がそこでの重要な問題となるが、こうした点を管理論・組織論の理論的研究のレベルだけでなく、実際の企業における具体的方策、例えば上述したような日本のチーム制的な参加型モチベーションの検討、そこでの限界性を解明するなかで合理的・人間的な労働のあり方を探求することをおして、企業の実践的課題にも応えるということである。その場合、理論レベルの問題にとどまっていたのでは明らかに不十分であり、現実の企業におけるさまざまな該当する事例を収集し、集積し、それらをそのような観点から、しかも企業と資本主義経済の発展段階に規定された特殊の諸条件をふまえて考察・検討することが重要である。そのことによって、それぞれの事例において労働者の同意がとりつけられ、動機づけられ、組織目標である効率性が向上しうる基盤を解明するとともに、それを実現しうる具体的方策とそのような方策によってそれが可能となるメカニズムを明らかにすることができる。その考察結果から、合理的・人間的な労働のあり方を実現するという企業の実践課題に対応していくことが可能となってくるように思われる。

また「科学的経営学」の分析枠組みに基づいて資本主義下のさまざまな制約・条件のもとでの企業成長の現実をリアルに解明していくという点に関していえば、そのことはそうした企業成長のなかにみられる法則性を抽出するということを意味する。すなわち、そこでは、一般的な資本主義的法則とそのもとでの歴史的発展段階に固有の特徴的規定性という2つのレベルの問題をふまえて企業成長のなかにみられる法則性を抽出することが重要である。しかもそのさい、1. 国際間、2. 産業間、3. 企業間、4. 多角化した企業の事業構造のなかでの部門間の比較などをおして、「全般的一般性」と「個別的特殊性」の解明をこれら4つのそれぞれのレベルについて行っていくことが重要である。ここでの比較の問題に関していえば、産業間の比較の場合には、その国の国民経済を代表する基幹産業の比較、いわゆる勝ち組産業と負け組産業との比較が重要であり、また企業間の比較のさいには、同一産業の代表的企業の比較、勝ち組企業と負け組企業との比較、負け組企業のなかでも例えば日産自動車のようにそこからの脱却

をはかりつつある企業とマツダや三菱自動車のような依然として外資系企業の傘下にとどまり、それに大きく依存している企業との比較などを行うことが重要である。実践応用科学としての経営学という観点からいえば、企業のおかれている歴史的発展段階における資本蓄積条件の差異の抽出、その上での経営課題の差異とそれへの企業における実際の対応策の幅・差異を解明することにより企業成長のリアルな現実を明らかにしていくことをとおして、企業成長には何が必要であり、どのような対応策＝解決策が考えられるかといった点を考える理論的の手がかりを与えていくことによって、企業の実践的課題にも対応していこうとするものである。そうした研究によって、アメリカ経営学の借り物ではない、「科学的経営学」の立場からの企業の実践的課題に応える経営学の展開が可能となってくるであろう。

例えば M.E.ポーターの競争戦略論などでもみられるように、アメリカの経営学においても、企業の経営効率（組織効率、労働者への管理の効率など）の向上のための理論的研究や企業成長の要因の理論的・実証的検討を行っているわけで、そのこと自体が企業の経営上の実践的課題への対応としての意義をもっている。しかし、プラグマティックな流れのなかで経営学が生成し、発展してきたアメリカの場合でさえも、新しい経営方式・手法、システムの開発・導入や他社へのその導入の実際のプロセスをみると、多くの場合、企業自身やコンサルタント会社の果たした役割が大きく、経営学研究そのもののレベルでそれらを開発したというケースはごくまれであり³⁸⁾、経営学研究は、それ自体として、企業経営の具体的な手法なり方策を考案・開発するということを第一義の課題とするものではない。

しかし、企業成長論的な研究としての側面をみても、アメリカ的経営学と「科学的経営学」とでは大きく異なっており、前者の場合には、特定事例における成功と失敗の検証による企業成長モデルの提示を中心とするが、後者の特徴は、資本主義の発展段階における企業成長の本質・法則性の解明に力点をおくという点にある。より具体的にいえば、1) まず一定の歴史的発展段階における世界資本主義のもとでの特定の国の資本主義の条件のもとで、企業においてどのような企業経営の解決すべき問題が発生し、どのような対応策がとられるか、とるべきあるいはとりうる意思決定の選択肢が一般的に決まってくるという関係を明らかにした上で、2) 特定の企業がその属する産業に占める位置（例えば競争力、市場占有率、生産条件、資本力などに規定された位置）によって 1) での選択肢のなかでのとりうる意思決定のより限られた幅が決まって

38) 周知のように、例えば多角化のすすんだ複数の事業構造をもつ企業の戦略的な資源配分の決定手法であるプロダクト・ポートフォリオ・マネジメント（PPM）と呼ばれる手法を開発したのはアメリカの経営コンサルタント会社であるボストン・コンサルティング・グループであるし、また第2次大戦後西ドイツの企業がアメリカ的な経営方式を導入しようとしたさい、その多くの場合、アメリカの企業との提携関係・援助をとおしてやアメリカの経営コンサルタント会社の関与のもとで行われている。Vgl. Ebenda, S.263, S.265-7, S.269, S.273-4.

くるという関係を解明し、さらに 3) その上で特定の企業が実際に選択した結果として実施された意思決定、経営方策の成功・失敗の要因分析を行うというものである。つまり、1) は各国の資本主義の発展段階における産業、企業の成長性の余地の問題、2) は特定の産業のなかにおける各企業の位置 = 強弱によってとりうる意思決定・経営方策の選択肢の問題であり、3) は企業が実際に行った意思決定、選択した経営方策のケース・スタディ（事例研究）による成功・失敗の要因分析ということである。一般的に、アメリカ、とくにハーバード流のケース・メソッドや近年我が国でも急速に拡大しつつある大学院の MBA 教育においても、多くの場合、ここでの 3) のレベルのみを、あるいはそこを中心に分析するというものであるが、資本主義の発展段階における企業成長の本質・法則性の解明に力点をおく「科学的経営学」の研究では、あくまで、この 3) のうえでだけ特定事例における成功・失敗の検証を行うのではなく、経済現象としての企業経営問題、経営現象の本質的把握、法則的把握をとおして企業成長のリアルな現実を明らかにしていくことによって、実践応用科学としての経営学の役割をも担うものであると考える³⁹⁾。ただその場合にも、あくまでたんなる企業の利潤追求のためだけでなく、社会的・公共的観点からみても望ましい企業経営のあり方が求められるであろう。

経営学における政策科学的研究をめぐる問題

での考察では、「科学的経営学」の認識科学としての側面的研究が実践応用科学としての役割をも担うものであることを明らかにしてきたが、つぎに問題となってくるのは、今日の企業にかかわるさまざまな諸問題の発生、ひろがりのなかで求められる問題解決にむけての政策科学的研究への要請・課題をめぐる点をいかに考えるかということである。

1 政策科学的研究が求められる背景

まず今日とくに政策科学的研究が求められるようになってきている背景についてみると、それには、近年の企業経営問題の一層の複雑化・多様化のもとで、また企業のひきおこす社会的問

39) 経営者の意思決定という主観的判断はあくまでその企業のおかれている資本主義経済の客観的条件に規定されているが、そうした制約的条件のもとで経営者・管理者がとりうる一定の選択肢がありうるわけで、そうしたなかで実際に行われた意思決定のもつ企業経営上の意義、社会経済的意義を、事例研究などをとおして明らかにしていくことが重要となる。ここでの「経営者の意思決定という主観的判断はあくまでその企業のおかれている資本主義経済の客観的条件に規定されている」という点、またそのなかでの一定の選択肢から実際に行われた意思決定、経営行動の社会経済的意義の解明という点を除けば、そうした事例研究による解明の部分には、「有効な経営行動の提示と、それがなぜ有効かの論理の提供」を課題のひとつとする経営学（伊丹敬之・加護野忠男『ゼミナール経営学入門』第3版、日本経済新聞社、2003年、はしがき、頁）との共通性が一定みられることにもなる。

題の複雑化・深刻化のもとで問題解決の探求・解明の必要性が高まってきていることにあり、そのような課題を担う政策科学の必要性が一層高まってきていることがあげられる。近年のこうした学問分野の学部や大学院の研究科の設置にその端的な一例をみることができるであろう。批判的経営学においてはすでに、「経営学が、各種の諸企業で働いている人々のために役立つ学問となるためには、それは、『理論』と『歴史』にとどまらず、『政策論』に発展せねばならない」にもかかわらず、科学的経営経済学においてそうした「政策」面での研究が弱かったとする指摘が上林貞治郎氏によって1985年に行われている⁴⁰⁾。もちろん、そうした指摘がなされた背景となっている状況は、政策科学的研究が求められている今日の状況に必ずしも全面的に一致したものではないが、近年の企業のひきおこす社会的問題の一層の複雑化・深刻化のもとで、今日われわれは問題解決の探求・解明を課題とする政策科学的研究が求められる状況に真に直面してきているといえる。

2 政策科学の課題と方法について

そこで、つぎに政策科学的研究の課題を企業経営に関連する問題としてみると、渡辺 峻氏は、国民的な立場に立って、社会性・民主性・生産性・人間性という価値前提（規範）に立脚して企業経営活動がひきおこす反社会的問題、すなわち「企業の社会的病理」について、その実態の解明（政策課題）、望ましい改善されたあり方とその目的達成の道筋の解明（政策立案）、政策実現のために利用しうる「ヒト・モノ・カネ・情報・文化」（政策資源）の解明という点を指摘されている。同氏は、「いまや『経営学』においては認識科学から政策科学への発展が求められている」として、「個別諸科学による本質・法則・必然性の認識（認識科学）にとどまらず、科学の現代化・総合化・共同化により対象の構造を、諸規定（要因）の複雑な相互依存関係のなかにあるものとして捉え、しかも操作可能なもの（解決されうる）として実体論レベルで把握する政策科学」への発展が求められているとされている。そこでは、「『企業の社会的病理』を引き起こしている要因分析とともに、それらの諸問題の「解決」（方向性の提示）、さらに活動・制度・システムの望ましいあり方の探求」という3点が中心的課題になるとされている⁴¹⁾。ただその場合、問題解決それ自体にまでふみこむ必要があるのかどうかという点が問題となってくるが、具体的な解決策の提案が最終的な課題となってくるであろう。しかし、この点に関しては、ここにいう「企業の社会的病理」なるものが一体いかなる問題領域にかかわるものであるかが重要となってくるのであり、それゆえ、それによって問題へのアプローチの方法もまた異なってくることになるであろう。

40) 上林貞治郎『経営経済学入門』大月書店、1985年、15ページ。

41) 渡辺、前掲論文、27-8ページ。

したがって、方法をめぐる問題についてつぎにみることにするが、この点に関して、渡辺氏は、企業の経営活動の分析が「経済活動としての側面」、「法的政治的行動としての側面」、「組織行動の側面」に及ぶ必要がある以上、これらの3側面を経済学的研究、法政治学的研究、社会心理学的研究の3つの視点からトータルに照射して、実体(構造)の特質(問題点)を解明・把握する学際的アプローチが必要であることを指摘されている⁴²⁾。例えば法的規制がひとつの有力な問題解決策にかかわる領域やもともと法的規制がからむ問題領域の場合には法律学・政治学の分野の研究が、また企業の労働現場の問題になればそこで働く労働者の心理的側面の問題が関係するわけで、心理学の分野の研究が関係してくるし、それらの学問領域をも含んだ学際的なアプローチが必要かつ重要となってくる。その意味では、そのような学際的アプローチが必要となる政策科学的研究が求められる問題領域は限られてくるわけであるが、いかなる性格をもつ問題領域においてどのような分野の学際的方法が必要となってくるのかが問題となる。例えば においてみた環境保全型経営の問題に関して、認識科学的レベルを超えた問題解決策の探求という課題に対していえば、法的規制に関係する法学的研究だけでなく、産業廃棄物の発生を抑えるような製品設計の問題や生産過程における技術的工夫などの工学的な研究も重要な意味をもつことになるといえるであろう。

3 企業経営問題に関する政策科学的研究の領域の位置づけをめぐって

また企業経営問題に関して政策科学的な問題解決が求められる領域の位置づけについてみることにするが、ここでは、つぎの3つのレベルの問題領域をみておくことにしよう。

まず第1に上述の如き「企業の社会的病理」の解決策の探求・解明の課題をめぐってであるが、企業がひきおこす社会的問題についての解決策の探求・解明という課題がそれであり、例えば、企業の環境保全の問題、企業倫理(経営者倫理)、コーポレート・ガバナンスに関係するところの企業の不祥事の問題を具体的に指摘することができる。これら問題領域については、具体的には法的規制が最も有効な問題解決策のひとつと考えられるが、1) そうした法的規制での対応をはかる上で十分に明らかにしておかねばならない経済的・経営的問題の解明のほか、2) 法的規制とは異なる経済的・経営的レベルでの解決策の探求という2つのアプローチの可能性があるのである。1) は上述した政策課題の解明=要因分析に関係するが、2) については、例えば、有効な企業統治のための機構の構築やトップ・マネジメント機構の改革のほか、環境保全型経営の追求における産業廃棄物や二酸化炭素の発生を抑えるような製品設計の問題や生産過程における技術的方法の探求などによる対応をあげることができる。しかしまた、ひろく企業経営のあり方をめぐっては、企業を「事業体」としての側面からみると、企業は財やサー

42) 同論文および渡辺 峻『マネジメント論入門』、八千代出版、1996年、6-9ページ、14-5ページ参照。

ビスの「使用価値」の創出をとおして社会に貢献するという大きな役割を担っており、企業のような社会的機能・役割との関連でみれば、消費者のニーズ、社会の要請をいかにとりこんだかたちで、また労働者の自己実現の場として労働における人間性をいかに高めるかたちで経営を行うかが重要な社会的課題となる。そのためのしくみや方策、規制の問題をも含めたそのあり方を究明していくことも経営学研究の政策科学的な問題領域における重要な今日的課題となってくるであろう。

第2の点は企業経営上の問題解決という課題をめぐるものであるが、企業の経営を行う上での経営方式・方法・システムというレベルでの問題解決の課題、解決策の探求・解明も「政策科学的研究としての経営学」の対象となりうるのかどうかという問題がある。上述した実践応用科学としての経営学は、企業経営上の問題解決をはかる上での有効な手がかりを提供するという点で、企業経営レベルでみても政策科学的性格をもちうるが、その場合、企業経営の効率性を向上させるための方策そのものの解明・開発が課題となるのかということが問題となる。しかし、上述のように、歴史的にみても、こうした企業経営の具体的方策の開発は企業自身、あるいは有力な経営コンサルタント会社による場合が圧倒的に多く、経営学という「科学」がそれを直接担うケースはごくまれであるといえる。例えばハーバード的なケース・メソッド、またそれに基づく MBA 教育でも、現実の企業の既存の経営方式、意思決定を素材にして展開されているわけで、具体的な経営方策の開発・提案というかたちでの研究には必ずしもなっているわけではない⁴³⁾。

第3の点は企業の政策としての経営政策や経営戦略は政策科学的研究の対象であるのかという問題に関してであるが、企業経営上の問題解決という課題との関連でみても、これらはたんに企業の経営の意思決定のあらわれにすぎず、本来、政策科学的研究の対象とはなりえないと考えられる。

心理学や社会学の領域・方法の位置づけをめぐる問題

以上の経営学における政策科学的研究をめぐる問題につづいて最後に取り上げておかねばな

43) 例えば日本の経営学における国外へ発信として注目されている野中郁次郎氏らの「組織の知識創造理論」をみても、それは理論概念のレベルにおいて組織論的研究の新しい地平を開くものであるが、そうした研究は、企業経営の効率化、効率的な管理や組織を実現する上で重要な意味をもつ特定の問題領域の発見、そこでの理論的枠組、組織効率・経営効率を上げるための経営のあり方などの探求であり、その研究の性格からしても、経営効率を高めるための具体的な方策そのものの探求・解明では必ずしもないといえるであろう。I.Nonaka, H.Takeuchi, *The Knowledge-Creating Company*, Oxford University Press, 1995〔梅本勝博訳『知識創造企業』東洋経済新報社、1996年〕、野中郁次郎『知識創造の経営：日本企業のエピステモロジー』日本経済新聞社、1990年などを参照。

らない点は、心理学や社会学などの隣接科学の領域・方法の位置づけをめぐる問題である。批判的経営学の立場の研究において経営経済学的研究だけでなく、「学界における諸成果の摂取の過程で、社会学、法学、統計学などの諸研究との学際的研究の必要性を痛感している⁴⁴⁾」として、笹川儀三郎・石田和夫の両氏は、学際的研究の摂取と展開をはやくから志向されていた。また上林貞治郎氏も経営学研究において心理学や社会学の摂取が必要かつ重要である点を指摘されている⁴⁵⁾ ほか、儀我莊一郎氏も、「企業にかんする心理学的研究・社会学的研究なども、科学的研究として存在し得るのであり」、「企業を研究対象とする諸科学の相互関係についての弁証法的な正確な把握が必要とされる⁴⁶⁾」と指摘されている。今日的に言えば、筆者が本稿において指摘した経営学研究の対象領域のひろがりのなかで、心理学や社会学などの隣接科学の摂取を検討してみることも一層必要かつ重要となってきたといえるであろう。ただここでの論点は、心理学、社会学などの学際的研究の摂取に関しては、限定された対象領域についてのみ関係する問題ではないかという点である。

1 心理学的研究の摂取をめぐる問題

そこで、まず心理学的研究の摂取をめぐる問題をみると、企業経営問題・現象のなかでも、労働者の心理的側面などに関する諸問題を扱う場合、そうした側面が問題となる場合に、心理学研究の成果の援用が分析ツールとして有効となりうる。例えば、この点は、いわゆるブルーカラー労働者だけでなくホワイトカラー労働者をも含めた労働の社会化が一層高度にすすむなかで労働を企業・組織の目標に統合し、そのことによって資本の再生産が実現されていくさいの労働者の受容の心理的メカニズムを解明するという問題などにみることができる。しかしまた、社会化された集団的労働のなかに、あるいは人事異動による労働の流動化などにもとない労働の全面的発達の契機が生まれてくるという側面もみられるわけで、そうした点が労働者の心理的受容を促すという面とともに、労働者をイデオロギー的にも心理的にも企業の目標のなかに取り込んでいこうとする企業の動きに対して変革主体の形成がすすむ基盤をつくりだすことにもなるという面もみられるのであり、そのような労働者の心理的メカニズムの解明のためには心理学的研究の援用が必要かつ有効となる⁴⁷⁾。ただその場合、「心理学」において企業経

44) 笹川儀三郎・石田和夫編『現代企業のホワイトカラー労働（下）』、大月書店、1983年、331-2ページ参照。

45) 上林貞治郎氏の内田忠夫、関 恒義氏との 対談「経済学の課題と展望」『大月経済学辞典 使い方・読み方のために』大月書店、1979年、10ページ。

46) 儀我莊一郎「科学的経営経済学の発展と経営経済学の基本課題」、儀我莊一郎編著『経営経済学の基本問題』ミネルヴァ書房、1979年、3ページ。

47) 笹川儀三郎・石田和夫の両氏はすでに1984年に、「主体形成の法則的・実証的把握」を行う上で心理学的研究や社会学的研究の摂取が必要かつ有効であるとして、「科学的な経営社会学・経営心理学の構築（次頁に続く）」

営レベルの問題を取り上げるのか、あるいは企業経営問題を考察する上で、企業経営における心理的側面にかかわる問題に心理学を援用するのかが重要な点となってくるが、前者の場合には心理学研究において企業経営にまでその対象を広げるといふことであり、その意味でも「経営心理学」という名称が妥当であり、事実そのような名称で呼ばれている。「経営心理学」とは、「企業活動を遂行する人間の組織的協働行為の心理を研究する科学」であるとされ、企業組織の発展・複雑化にともなうて生じてきた人間の協働を反映した社会心理学的研究の内容にほぼ該当し、「経営効率をあげるという視点からさまざまな理論、方法に照らして総合的にアプローチする点」に特徴があるとされている⁴⁸⁾。こうした研究は企業経営における労働者の心理的側面にかかわる問題領域の考察において重要な意味をもつが、経営学研究においては、本来、企業経営における心理的側面にかかわる問題に心理学を援用するといふことが問題となるのであって、あくまで心理学研究ではなく、その意味では、「心理経営学」という名称がむしろ妥当である。この問題はまさに経営学研究における心理学という隣接科学の位置づけ、その意義そのものにかかわる問題であり、たんに「経営心理学」か「心理経営学」といふ名称の問題ではない。

2 社会学的研究の摂取をめぐる問題

また社会学的研究の摂取をめぐる問題をみると、企業という組織単位が「共同体としての社会」としての性格をもつような場合、あるいは社会そのものの何らかの特質に規定されたあらわれ方をみるような場合、社会学的研究の成果の援用が分析ツールとして有効となりうると考えられる。しかし、その場合にも、「社会学的」なるものが関係する、あるいは社会学的分析方法が有効性をもちうる企業経営の問題・対象としては、企業が「日本型企业社会」と呼ばれるような集団主義的行動様式、「イエの論理」的行動様式にみられる共同体社会的性格をもつようなケースに限られるのではないかと考えられる。こうした日本企業における共同体社会的性格は上述の如き企業・組織の目標への労働の統合にさいしての労働者の心理的な受容を促進する基盤をなすという面も一面においてみられ、こうした点からも社会学的研究の援用が必要かつ有効となってくるとともに、心理学的研究の摂取も重要となってくるであろう。例えば、アメリカの企業経営については、基本的には、「日本型企业社会」と呼ばれるような企業の組織体としての性格をもつものではなく、むしろ官僚制的な性格がよりあてはまるという面が強くなり、日本企業にみられるこうした部分はあまり妥当しないであろう。経営学的研究にあつては、社会学において企業経営のそうした社会的 = 共同体的性格の問題を取り上げるのではなく、企

が急がれる」と指摘されている。笹川・石田、前掲書、324 ページ。

48) 三島倫八「経営心理学」『大月経済学辞典』大月書店、1979年、197 ページ。

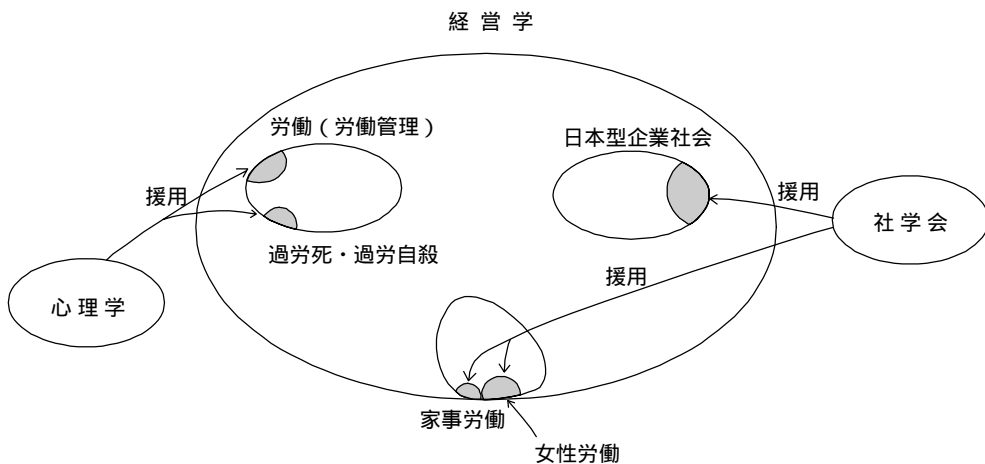
業経営問題を考察する上で企業の社会的=共同体的性格の問題に社会学を援用するのであり、あくまで社会学的研究ではない。それゆえ、ここでも、「経営社会学」よりはむしろ「社会経営学」という名称の方がよりが妥当である。こうした名称における「社会」ということの意味は、企業が社会的性格をもっているという点にではなく、あくまで企業の属する国の社会構造的特質に規定されている部分が企業内に、あるいは企業の経営行動にみられるという点にこそあるのであり、それゆえ、本来こうした問題領域を中心的対象とする社会学という隣接科学の援用が経営学研究にとって意味をもつことになるであろう。

このように、あくまでも経営学というフィールドに心理学や社会学を、それらの援用が必要かつ有効である対象領域・問題に限って取り入れられるにすぎないのであって、心理学や社会学それ自身が全面的に問題となってくるのではないこと、また企業経営という現象の本質的側面が経済現象である限りにおいては、心理学的・社会的経営現象の分析は経営学の接合領域にならざるをえないということに注意しておく必要がある。隣接科学の援用、位置づけの問題をめぐるっては、このような隣接科学が経営学研究に対してなしうる貢献を問題領域の性格との関連で明確にしておくことが必要かつ重要である。なお心理学や社会学などの隣接科学の位置づけをふまえた経営学研究の対象領域を概念的に示すと図2のようになるであろう。

むすびにかえて

以上の考察において、新しい企業経営の諸問題・諸現象の出現にともなう問題領域のひろがりや経営学研究の多様なひろがりのなかで、また政策科学的研究のひろがりや社会学、心理学

図2 経営学の接合領域と分析ツール



などの隣接科学との関連などの問題ともかかわって、「科学的経営学」の研究にとってさまざまな研究領域・分野をどのように位置づけるべきか、そこでの問題はどのような性格をもつものであるのか、各領域における主要問題、論点とは何か、といった諸点について検討をくわえてきた。そこでは、企業経営の問題・現象の本質的側面が経済現象である限り、換言すれば、現代資本主義経済社会の構成要素であり中心的な行為主体である企業の経営行動が経済現象である限り、企業の基本的活動にかかわる問題領域、すなわち生産、販売、購買、開発などの基本的職能活動や、技術、管理、組織構造、企業構造、企業集中、企業労働、経営戦略など経営現象の中核部分の考察が経営学研究の中心部分をなす。それゆえ、例えば企業倫理や環境保全型経営の問題、NPO の問題などの今日的な新しい問題領域は、こうした中核部分の研究をふまえて、それとの関連のなかで考察されるべき問題であり、それがいかに重要な社会的問題であっても、それ自体の研究で経営学研究の中心部分を担うものではない。企業経営の現象がひろがりを見せ、多様になるなかで、また経営学研究の対象領域が拡大していくなかで、まさにいかなる問題が中核部分をなすか、全体のなかにおける個々の対象領域の位置づけが一層重要な問題となってきた。本稿での考察は、そうした問題に対するひとつの答えを見いだそうとするものであった。

したがって、つぎに取り組むべき課題は、このような位置関係におかれたさまざまな問題領域を分析する上での「科学的経営学」の研究方法とはいかなるものであるべきか、企業経営の側面から「現代資本主義経済社会」の解明を行うという我々の研究をすすめていく上での方法的基礎をいかに確立していくかという問題である。この点については、稿を改めて検討することとしたい。